

平成26年第3回定例会

階上町議会会議録

平成26年 3月 7日 開会

平成26年 3月14日 閉会

階上町議会

平成 26 年第 3 回階上町議会定例会

議事日程第 1 号

平成 26 年 3 月 7 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13 名）

2番	森	榮	吉	君	3番	浜	谷	貴	樹	君	
4番	松	尾	國	治	君	5番	百	目	木	和俊	君
6番	大	江	和	夫	君	7番	加	藤		祐	君
8番	鹿	原	章	男	君	9番	石	川	清	人	君
10番	山	田	恵	治	君	11番	郷	州	公	典	君
12番	松	森		蒿	君	13番	畑	中	弘	實	君
14番	木	村	勝	彦	君						

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	佐 京 孝 信 君
総合政策課長	田 中 昇 君	税 務 課 長	長 根 工 君
町民生活課長	野 沢 雅 浩 君	保健福祉課長	南 正 人 君
産業振興課長	沼 沢 範 雄 君	建 設 課 長	地代所 康 二 君
教 育 課 長	桑 原 英 世 君	会 計 管 理 者	木 村 良 三 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	嵐 守 利 明 君	代 表 監 査 委 員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	上 野 文 生 君	行 政 防 災 庶 務 G L	佐 京 実 君
総 務 課 主 幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 26 年第 3 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において、5 番 百目木和俊君、6 番 大江和夫君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月14日までの8日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から3月14日までの8日間と決定いたしました。

日程第3、この際、議案第1号 階上町東日本大震災に係る漁業用償却資産に対する固定資産税の特例に関する条例の制定についての件から、議案第22号 定住自立圏形成協定の変更についての件まで、22件を一括上程いたします提出者から提案理由の説明を求めます。

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 本日ここに、平成26年第3回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思います。

議案第1号 階上町東日本大震災に係る漁業用償却資産に対する固定資産税の特例に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、東日本大震災により滅失し、又は損壊した漁業用償却資産の所有者等に使用させるため、新たに漁業用償却資産を取得した者に係る固定資産税の特例について、所要事項を定めるため提案するものであります。

議案第2号 階上町乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、乳幼児等医療費の給付について、保護者の一部負担額を全額撤廃すること及び現物給付の対象者を拡大することに伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第3号 階上町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、一人親家庭等の児童の医療費給付について、現物給付による助成を実施することに伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第4号 階上町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について、ご

説明申し上げます。

本案は、敬老祝金の支給方法について、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第5号 階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、国民健康保険税の納税者の方が、納めやすい納税環境とするために、納期を6期から8期に改正するため提案するものであります。

議案第6号 階上町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、道路法施行令の改正等に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第7号 階上町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、町営住宅榊山団地駐車場の使用資格についての所要の改正及び条文整理のため提案するものであります。

議案第8号 階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、消防団員の報酬についての所要の改正及び条文整理のため提案するものであります。

議案第9号 平成25年度階上町一般会計補正予算（第6号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ1億7,260万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を60億4,989万7千円とするものです。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについて、ご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金2億302万3千円、繰入金427万円、町債590万円等を追加し、町税268万5千円、県支出金3,646万6千円等を減額するものであります。

歳出につきましては、総務費1,321万7千円、土木費3,235万2千円、諸支出金2億1,328万8千円等を追加し、民生費4,739万3千円、農林水産業費1,819万7千円、教育費1,073万9千円等を減額するものであります。

歳出のうち、平成26年度に実施する大蛇地区復興避難路整備事業に係る東日本大震災復興交付金について、東日本大震災復興交付金基金に積み立てるための経費として1億6,512万円、地域の元気臨時交付金基金に積み立てるための経費として4,740万2千円等を計上しております。

次に第2表繰越明許費でありますが、子ども・子育て支援システム導入事業等で、平成25年度完了困難なものについて、平成26年度に繰り越しするものであります。

次に第3表債務負担行為補正でありますが、ハートフルプラザ・はしかみの指定管理料に係る債務負担行為を変更するものであります。

次に第4表地方債補正でありますが、これは、既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第10号 平成25年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、1,153万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を18億7,494万2千円とするものであります。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金334万2千円、県支出金145万9千円、繰入金232万円を減額し、国民健康保険税993万5千円、諸収入872万2千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費に70万4千円、諸支出金に88万3千円、予備費に994万9千円を追加するものであります。

議案第11号 平成25年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、79万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を4,484万8千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、手数料1万2千円、一般会計繰入金78万2千円を減額するものであります。

歳出につきましては、総務費36万9千円、施設管理費42万5千円を減額するものであります。

議案第12号 平成25年度階上町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、470万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を11億6,151万1千円とするものであります。

第1表、歳入歳出補正の歳入につきましては、国庫支出金243万3千円、支払基金交付金261万5千円、県支出金85万5千円、繰入金303万2千円等をそれぞれ追加し、町債を1,400万円減額するものであります。

歳出は、保険給付費902万円等を追加し、基金積立金1,364万円、地域支援事業費55万円を減額するものであります。

次に、第2表地方債補正でありますが、これは、事業費変更に伴う財政安定化

基金借入に係る変更分を補正するものであります。

議案第 13 号 平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、141 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 2 億 4,477 万 7 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、一般会計繰入金 368 万 1 千円、雑入 65 万 7 千円を減額し、分担金及び負担金 192 万円、国庫補助金 50 万円、町債 50 万円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 29 万 1 千円、施設管理費 209 万 3 千円を減額し、公共下水道事業費 96 万 6 千円を追加するものであります。

次に、第 2 表繰越明許費であります、事業費の変更等が生じたため、3,790 万 9 千円を平成 26 年度に繰り越しするものであります。

次に第 3 表地方債補正であります、これは、事業費変更に伴う既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 14 号 平成 25 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、306 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 9,762 万 7 千円とするものであります。

第 1 表、歳入歳出予算補正の歳入につきましては、保険料 211 万 2 千円、繰入金 95 万 1 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金に 317 万 7 千円を追加し、総務費 11 万 4 千円を減額するものであります。

次に、平成 26 年度当初予算編成にあたっての所信について申し述べさせていただきます。

初めに、このたび、12 月 24 日付けをもって、引き続き 3 期目の町政を担うこととなりました。これまでの 8 年間の実績を踏まえながら、これからの 4 年間の大きな可能性に向け、今後とも、町民の方々の負託にこたえるため、渾身の努力を傾け、その任に当たる所存でございますので、よろしくご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、一昨年に発足した安倍内閣において放たれた、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」により、デフレからの脱却と経済再生に向けた効果が上がりつつあります。今年 1 月に発表された月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復している」と我が国経済の基調を判断しており、先行きは、「家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期

待される」としております。

しかしながら、景気回復の効果が、家計に直接、反映しているとは、まだ言い難く、今年4月からの消費税率の引き上げにより、緩やかに回復基調をみせている景気が後退することとも考えられるため、個人住民税が歳入の多くを占める町の財政状況は決して楽観できず、今後も厳しい状況が続くものと想定されます。

このような厳しい財政状況ではありますが、旧金山沢小学校改修事業や仮称ではございますが道仏コミュニティセンター整備事業、大蛇地区復興避難路整備事業などの施設の有効活用や防災・減災対策、三陸復興国立公園階上岳・階上海岸を活かした観光対策、高齢化社会の進展による社会保障費や扶助費への増加に対応するなど、私自身が3期目に向けて掲げました「暮らし・人・地域を豊かにする政策プラン」に基づく施策に重点を置き、予算編成をいたしましたので、その主な重点施策についてご説明申し上げます。

1つ目は「協働のまちづくりによる生活環境の向上」に対する施策についてです。

各行政区で行っております防犯灯の設置への助成制度につきましては、環境負荷の軽減を図る観点からも、事業費を増額してLEDへの交換を推進してまいります。

また、平成26年度からは、町内会などの負担を軽減するため、これまで3分の1程度であった防犯灯電気料金の補助金を、前年度の実績に合わせて全額補助することとしております。

なお、地域力の向上のため、協働のまちづくり支援事業及び地区計画推進交付金事業、私道等整備特別対策事業後の維持管理を継続することで、これまでと同様に、協働のまちづくりを推進してまいります。

2つ目は「健康で豊かな暮らし」に対する施策についてです。

日々生きがいを持ち、人生を楽しむために、人は心も体も健康でなければならないと考えております。

健康上の問題で日常生活が制限されることなく、生活ができる期間を健康寿命と言います。

平均寿命の延伸に伴い、平均寿命と健康寿命との差が大きくなれば、医療費や介護給付費を使う期間が増えることとなりますが、健康増進や疾病予防、介護予防などにより、平均寿命と健康寿命の差を短くすることができれば、社会保障負担を軽減することが期待できます。

そのため、町では平均寿命の延伸は当然のことながら、健康寿命の延伸に力を入れ、健康づくりに積極的に取り組む団体等を支援できるよう、協働の健康づくり補助金制度を創設し、平成26年度から実施することとしております。

また、平成25年3月19日に連携協定を結びました八戸学院大学との連携によ

り、地場産品を活用した健康レシピ作りも行うなど、運動と食の両面から積極的に健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

なお、平成26年度からは、小学校就学前までの医療費全額助成と小・中学生の入院費自己負担を撤廃し、保護者の医療費負担を軽減することで、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ることとしております。

3つ目は「三陸復興国立公園指定を活かした交流人口の拡大」に対する施策についてです。

昨年5月に階上岳と階上海岸が三陸復興国立公園に指定され、今年度は階上町が大きく飛躍できるチャンスと考えております。

多くの方々に町を呼び込み、町を見て、町に触れて、町を味わっていただくため、階上駅を起点として、道の駅はしかみ、フォレストピア階上、わっせ交流センターの3施設を巡る、町内巡回バスを月に2回試験的に運行し、交流人口の促進を図ることとしております。

また、町の玄関口である階上駅構内への公衆トイレの新設や道の駅公衆トイレの改修など、町を訪れる方々の利便性の向上も図ることとしております。

さらに、階上早生そばやみょうたん柿などの地場産品を活用したお土産品の開発、階上早生そばのブランド強化と地場産品の6次産業化を推進するため、階上岳の玄関口に位置するフォレストピア階上を、観光としての施設機能を高めるよう改修するなどし、観光の促進を図っていくこととしております。

4つ目は「防災機能を高めて安全安心な暮らし」に対する施策についてです。

平成25年度は、さらなる防災力の向上と災害に強いまちづくりを目指して、町の防災計画の見直し、災害対策本部の拠点となる庁舎の耐震補強改修の整備などを行いました。

平成26年度は、仮称ではございますが、防災・減災機能を併せ持つ道仏コミュニティセンターの整備に伴う道仏体育館の解体、老朽化が著しい第4分団移転新築と第4分団消防車両の更新などを行うとともに、引き続き、大蛇地区津波避難路の整備と津波避難誘導灯と津波避難看板の設置にも取り組んでまいります。

また、被災された方の住宅再建の軽減を図るための被災者住宅再建支援事業費補助金や被災者定着促進事業住宅再建補助金、住宅の安全性の向上を図るための木造住宅耐震診断支援事業委託料や安心安全住宅リフォーム支援事業費補助金についても引き続き、実施することとしております。

以上4つの主な重点施策に加え、第4次総合振興計画後期計画の策定や、旧金山沢小学校改修による民俗資料等収蔵庫施設の移転、ALT2人体制による小・中学生の英語教育の充実を図るとともに、第4次行財政改革大綱の検証などにより、

財政の健全化にも引き続き取り組んでまいります。

私は、これまでの 8 年間、この自然豊かな階上町に住み、夢と希望を持ち、確かな安心を実感してこさせるよう、「より優しく、より温かい魅力あるまちづくり」の実現が、町民一人ひとりの幸せと笑顔に繋がるものと信じ、まちづくりに邁進してまいりました。

これからも、「暮らしには豊かさを」「人には思いやりを」「地域には活力を」そして、「町民のすべての方々には笑顔を」与えることができるよう、誠心誠意、努力してまいりますので、議員の皆様と町民の方々に改めて、一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、所信表明といたします。

それでは、議案第 15 号 平成 26 年度階上町一般会計予算について、ご説明申し上げます。

予算総額につきましては、歳入歳出総額それぞれ 60 億 6,000 万円と決めました。これは、前年度と比べ、率で 11.8%、額で 6 億 4,000 万円の増であります。

それでは、第 1 表歳入歳出予算の主なものについて、ご説明申し上げます。

歳入であります。町税は、地方税法の特例等による町民税の増額等の影響により、対前年度比 3.4%増の 10 億 686 万 2 千円を計上いたしました。

地方交付税は、国においては対前年度実績比 1.0%減の見通しですが、本町では普通交付税については対前年度実績比 6%減の 20 億 9,000 万円、特別交付税については過去 5 年間の交付実績等を勘案し、1 億 3,000 万円、震災復興特別交付税については東日本大震災復興交付金事業分として 4,127 万 7 千円を計上し、前年度当初予算比では 4.2%増の 22 億 6,127 万 7 千円を計上いたしました。

繰入金是对前年度比 67.9%増の 7 億 6,018 万 9 千円を計上いたしました。

繰入金としましては、国民健康保険特別会計の赤字補填分や公共下水道事業特別会計の公債費等への充当を含めた一般会計の不足分に充当するため、財政調整基金から 3 億 7,867 万 6 千円、公債費の元金償還金に充当するため、減債基金から 1,400 万円、東日本大震災復興関連事業に充当するため、東日本大震災復興基金から 2,643 万 1 千円、大蛇地区復興避難路整備事業等の東日本大震災復興交付金事業に充当するため、東日本大震災復興交付金基金から 1 億 6,511 万 1 千円、最終処分場用地購入費に充当するため、公共用地取得基金から 1,715 万円、庁舎駐車場整備事業等の単独事業に充当するため、地域の元気臨時交付金基金から 1 億 5,882 万 1 千円を繰り入れするものであります。

町債は、中山間地域総合整備事業債 640 万円、道路整備事業債 4,910 万円、第 4 分団屯所移転新築事業債 2,800 万円、臨時財政対策債 1 億 9,390 万円等、合計で 4 億 8,350 万円を起すものであります。

次に歳出であります。総務費は、構成比 16.5%の 9 億 9,982 万 9 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、総務管理費に庁舎駐車場整備に係る経費 3,836 万 1 千円、徴税費に平成 27 年度評価替えのための土地評価委託料 883 万 5 千円、戸籍住民基本台帳費に戸籍管理システムに係る経費 977 万円、企画費に町 PR 事業費 693 万 8 千円、駅前公衆トイレ整備事業費 2,804 万 5 千円等を計上いたしました。

民生費は、構成比 24.5%の 14 億 8,557 万 3 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、社会福祉費に障害者福祉の給付費等に 3 億 893 万 6 千円、臨時福祉給付金事業費 6,889 万 2 千円、老人福祉費に後期高齢者医療療養給付費負担金 1 億 576 万 6 千円、介護保険特別会計繰出金 1 億 5,502 万 9 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 4,601 万 9 千円、児童福祉費に児童手当費 2 億 1,447 万円、保育所運営費 3 億 3,422 万 7 千円、子ども・子育て支援事業費 302 万 8 千円、子育て世帯臨時特例給付金事業費 1,528 万円等を計上いたしました。

衛生費は、構成比 6.6%の 4 億 29 万 2 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、保健衛生費に国民健康保険特別会計の赤字補填分を含む国民健康保険特別会計繰出金に 1 億 6,301 万 6 千円、四種混合や日本脳炎、インフルエンザ等の予防接種に係る経費として 3,502 万 5 千円、乳幼児等医療費給付費 1,890 万円、がん検診や肝炎検診など住民検診に係る経費 2,395 万 8 千円、健康寿命延伸事業費 163 万 5 千円、最終処分場の用地取得に要する経費 1,715 万 1 千円等を計上いたしました。

農林水産業費は、構成比 6.2%の 3 億 7,561 万円を計上いたしました。

主なものといたしまして、農業費に農村活性化センターの厨房等改修に係る経費として 3,870 万 5 千円、八戸広域農道として整備された路線の更新整備を行う県に対する農地整備事業負担金 1,365 万円、中山間地域総合整備事業費 2,623 万 9 千円、水産業費には、昨年度に引き続き、東日本大震災復興基金を活用し、水産振興事業費補助金として 305 万円、階上地区水産物供給基盤機能保全事業に係る経費として 5,680 万円、小舟渡漁港施設機能強化事業負担金 500 万円等を計上いたしました。

商工費は、構成比 1.1%の 6,667 万 9 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、商工費にふるさとにぎわい広場トイレ改修に係る経費として 2,488 万 9 千円、三陸復興国立公園の維持管理に係る経費として 1,526 万 3 千円、町の観光を PR する経費として 699 万 1 千円等を計上いたしました。

土木費は、構成比 13.7%の 8 億 2,969 万 6 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、土木管理費に漁業集落排水事業特別会計繰出金 3,449 万 6 千円、道路橋梁費に三陸復興国立公園内階上岳の草刈りに係る経費として 700 万円、道路維持工事 5,500 万円、道路新設改良費 9,289 万 2 千円、大蛇地区復興避難路整備事業費 2 億円、住宅費に木造住宅耐震診断支援事業委託料 39 万円、被災者定着促進事業住宅再建補助金 1,200 万円、安心安全住宅リフォーム支援事業費補助金 180 万円、新築住宅支援事業費補助金 300 万円、被災者住宅再建支援事業費補助金 335 万 8 千円等を計上いたしました。

消防費は、構成比 1.6%の 1 億 8 万 9 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、消防費に第 4 分団屯所移転新築に係る経費として 4,038 万円、第 4 分団消防車両整備に係る経費として 2,231 万 5 千円、沿岸地区津波避難看板等整備に係る経費 847 万 8 千円等を計上いたしました。

教育費は、構成比 13.7%の 8 億 2,985 万 3 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、教育総務費に石鉢小学校駐車場整備に係る経費として 1,465 万 3 千円、奨学資金 4,200 万円、平成 26 年 8 月から 2 人体制となる予定の語学指導外国青年招致事業費 891 万円、社会教育費に町史編さん事業費 166 万円、旧金山沢小学校改修事業費 1 億 3,752 万 3 千円、保健体育費に給食センター運営に係る経費 5,788 万 8 千円、仮称ではありますが道仏コミュニティセンター整備に係る経費 8,375 万 1 千円等を計上いたしました。

公債費は、構成比 14.2%の 8 億 6,016 万 3 千円を計上いたしました。

以上申し上げました歳入歳出予算につきまして、性質別に分類しますと、義務的経費は、前年度比 4.5%減の 25 億 5,247 万 2 千円となり、予算総額に占める割合は 42.1%となりました。

次に投資的経費は、前年度比 125.7%増の 10 億 8,113 万 8 千円となり、予算総額に占める割合は 17.8%となりました。増となった要因は、大蛇地区復興避難路整備や旧金山沢小学校改修に係る経費を計上したこと等によるものであります。

次に、物件費や補助費等その他の経費は、7.0%増の 24 億 2,639 万円となり、予算総額に占める割合は、40.1%となりました。

第 2 表債務負担行為は、住民集会所、農村活性化センター及びふるさとにぎわい広場の指定管理と、南郷そば振興センターの共同利用を平成 30 年度まで継続するためのものであります。

第 3 表地方債は、階上地区水産物供給基盤機能保全事業、道路整備事業、第 4 分団屯所移転新築事業、仮称ではありますが道仏コミュニティセンター整備事業、

旧金山沢小学校整備事業、臨時財政対策等、合わせて4億8,350万円を起こすものであります。

議案第16号 平成26年度階上町国民健康保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億6,263万3千円とするものであります。

第1表、歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、国民健康保険税に4億1,707万2千円、国庫支出金に4億7,474万1千円、療養給付費等交付金に7,537万1千円、前期高齢者交付金に2億2,092万円、県支出金に1億1,541万7千円、共同事業交付金に2億5,482万4千円、繰入金に2億301万5千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に1,122万6千円、保険給付費に11億2,964万5千円、後期高齢者支援金等に2億3,877万4千円、介護納付金に1億1,289万1千円、共同事業拠出金に2億4,897万8千円、保健事業費に1,413万9千円、諸支出金に226万円1千円、予備費に454万1千円等を計上いたしました。

議案第17号 平成26年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,214万6千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、使用料及び手数料に764万7千円、一般会計繰入金に3,449万6千円を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に583万5千円、排水処理施設の管理に伴う施設管理費に1,086万3千円、公債費に元金及び利子償還金として2,494万8千円等を計上いたしました。

議案第18号 平成26年度階上町介護保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億9,651万8千円とするものであります。

第1表、歳入歳出予算の歳入につきましては、保険料1億8,111万3千円、国庫支出金2億6,849万7千円、支払基金交付金3億2,940万9千円、県支出金1億6,047万5千円、繰入金2億1,391万9千円、町債4,000万円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費1,515万1千円、保険給付費11億2,624万円、地域支援事業費1,472万5千円等を計上いたしました。

第 2 表地方債は、財政安定化基金借入金として、4,000 万円を起こすものであります。

議案第 19 号 平成 26 年度階上町公共下水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3 億 363 万 6 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、分担金及び負担金に 823 万 6 千円、使用料及び手数料に 1,778 万 5 千円、国庫補助金に 7,500 万円、一般会計繰入金に 1 億 2,609 万 1 千円、諸収入に 152 万 3 千円、公共下水道事業債に 7,500 万円を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に水洗便所等工事資金補給金補助金及び公共下水道接続奨励金などとして 3,208 万 3 千円、施設管理費に浄化センター及びポンプ場の管理委託費などとして 3,406 万 8 千円、公共下水道事業費に設計及び工事費などとして 1 億 5,034 万 8 千円、公債費に元金及び利子償還金として 8,663 万 7 千円等を計上いたしました。

次に第 2 表地方債であります、公共下水道事業に係る 7,500 万円を起こすものであります。

議案第 20 号 平成 26 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 773 万 1 千円とするものであります。

第 1 表、歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、保険料に 6,153 万円 4 千円、繰入金に 4,601 万 8 千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に 988 万 9 千円、後期高齢者医療広域連合納付金に 9,748 万 7 千円等を計上いたしました。

議案第 21 号 町道路線の認定及び変更について、ご説明申し上げます。

本案は、町道の路線を認定及び変更するため、提案するものであります。

議案第 22 号 定住自立圏形成協定の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、八戸市との間において締結した定住自立圏形成協定について、連携する取組の見直しその他所要の変更をするため、提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程についての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

議長（木村勝彦君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

議事の都合により、3月8日から、3月11日までの4日間、休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、3月8日から、3月11日までの4日間、休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は、3月12日 午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 午前10時50分）

平成 26 年第 3 回階上町議会定例会

議事日程第 2 号

平成 26 年 3 月 12 日 午前 10 時 00 分開議

日程 第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13 名）

2番	森	榮	吉	君	3番	浜	谷	貴	樹	君	
4番	松	尾	國	治	君	5番	百	目	木	和俊	君
6番	大	江	和	夫	君	7番	加	藤		祐	君
8番	鹿	原	章	男	君	9番	石	川	清	人	君
10番	山	田	恵	治	君	11番	郷	州	公	典	君
12番	松	森		蒿	君	13番	畑	中	弘	實	君
14番	木	村	勝	彦	君						

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町	長	浜	谷	豊	美	君	副	町	長	久	保	和	子	君		
教	育	長	川	浪	孝	雄	君	総	務	課	長	佐	京	孝	信	君

総合政策課長	田 中 昇 君	税 務 課 長	長 根 工 君
町民生活課長	野 沢 雅 浩 君	保健福祉課長	南 正 人 君
産業振興課長	沼 沢 範 雄 君	建 設 課 長	地代所 康 二 君
教 育 課 長	桑 原 英 世 君	会 計 管 理 者	木 村 良 三 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	嵐 守 利 明 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	上 野 文 生 君	行 政 防 災 庶 務 G L	佐 京 実 君
総 務 課 主 幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 13 名であります。
 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。
 日程第 1 一般質問を行います。
 順次質問を許します。
 7 番、加藤祐君の質問を許します。

7 番（加藤祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 7 番、加藤祐君。

7 番（加藤祐君） 7 番、加藤です。（加藤議員登壇）

7 番（加藤祐君） 東日本大震災から 3 年を過ごし、月日の中に、昨今は異常な程ともいえる、低気圧による雨、風、雪の災害が発生しております。本町も、これからもあるだろう災害を予期し、地域住民が、安全で安心して暮らせる、まちづくりの基本理念の思いから、3 月議会にあたり、一般質問をさせていただきます。

本町に隣接する、八戸工業大学が昭和 47 年に開校し、その後の階上町の人口の推移を見ますと、昭和 47 年には 9,736 人でした。階上都市計画用途地域が決定したのは、平成 9 年 4 月 21 日で、それまでの 25 年間は増え続け、平成 9 年には 14,268 人で約 4,500 人増加しています。

その間、住宅地・団地・道路などが造られてきましたが、調整池の防護柵の老朽化・防風林による枝折れ・葉っぱの散乱など、現在、その弊害が出てきております。

また、団地造成で売り出された個人財産の住宅地である土留は、鉄筋コンクリートなどが構造的に手抜き去れ、一部では亀裂が入り、傾き、危険なところがあります。

都市計画決定以前は、団地の開発の行為で、見逃されてきたものと考えられます。いま一度、行政での取り組みが必要と考えます。

また、公園などの遊具の老朽化、暗くて目隠しになる個所、雨・風での災害の恐れがある部分を再点検し、地域住民の暮らしを守る安全と安心のまちづくりを、促進していただきたいと考えます。

危険個所改善の対策としての、町長の考えをお聞きします。

質問にあたり、特段のご指導を賜りました、関係各位に対し、感謝と敬意を申しあげまして、壇上からの質問を終わります。（加藤議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、加藤議員のご質問に、お答えをいたします。

地域住民の暮らしを守る安全と安心のまちづくりの観点からの、その促進策のご質問でございますが、加藤議員ご案内のとおり、本町においては、平成 6 年 5 月の都市計画区域指定以前の開発行為に関しまして、5 万㎡以上は、県が担当し検査しておりました。

3,000 ㎡から 50,000 ㎡未満の開発につきましては、町の開発指導要綱による、強制力のない行政指導であったため、議員からご指摘いただいた、開発によって分

譲された土地に付属した施設や、公園その他の施設について、危険や弊害といった不具合が見受けられるようになってきていることは承知しているところであります。

このような、もろもろの危険に対して、当時はそれで良かったと思われていたものでありますが、施設の老朽化や管理者の都合などで、適正に管理されていないものも、散見されることから、それらの実態を把握し、予想される様々な災害等に対して、安全安心を担保しておくことは、必要なことと考えております。

また、危険箇所改善などの対策については、行政として対応できるかどうかを仕分けするためにも、実態把握が必要であり、町で確認している情報と、今後、全町的に調査したものをすり合わせして、安全安心なまちづくりに向けて、検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上であります。（町長降壇）

7 番（加藤祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 7 番、加藤祐君。

7 番（加藤祐君） ありがとうございます。

階上町も、昭和 55 年に村から町。その勢いが、私達の今住んでいる蒼前地区あたりが、大学が開校することによって、どんどん、どんどん膨れ上がってきたのは確かだと思います。

その中に私も、その中に住んでおりますけども、いわゆる今、町長も答弁で申し上げましたように、開発行為が、県の方で管理してあった訳なんですけど、その中に都市計画設定の中では、今度は町が責任をもって、それを管理するようになったわけなんですけど、その以前のものというのは、いわゆる言葉は悪いけれども、無造作というか、そう秩序をもたないで、開発されてきたものが多い。すべてはそうじゃないけども、そういう、その部分が見受けられます。

区長、各行政区のいわゆる蒼前地区だけでなく、階上町全体のその事を、私はもう一度、再点検するべきではないかと思えます。全てを検証し、そして、安心して暮らせるまちづくりのためにも、各行政区が問題点を、「子どもがあそこへ行ったら危ない。いわゆる生活するのに、地滑りがあるじゃないか。」とか、そういう様々なものが検討されなければならないと考えます。

町長も任期を過ごし、そして在籍、収支も安定してきた中に、これから、よりよい階上町を目指していってもらいたい。そのためにも、今は事故もなく、何も無く

て過ごしておりますけれども、でも地域を見ますと、そういうものが非常に、見逃されてきたものが見受けられ、その、人の命が関わるようなものも見受けられる訳です。

先ほど私が壇上で申し上げました、土留とか、その部分が非常に危ない、人の生命に関わるものが見受けられます。その部分をもう 1 回、行政がかかんしないと解決できないだろうと思う訳でございます。

その所をなんとか、そういう以前のことも踏まえながら、これから再度、安全な階上町を作るためにも、検討してほしいものと思います。これは、看板の設置とか、悪い所は直さなきゃだめだけれども、その危険な所、予想できる所をですね、各行政区の区長を通じて、その町内全体を、検証してほしい。

町長も答弁で、検証しますということでございましたので、再度お願いして、私の質問、もう一度答弁をお願いして終わります。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 加藤議員の再質問にお答えをいたします。

全町的に、それぞれの行政区から実態を把握して、検討を進めたらよろしいのではないかというふうな、ご提言ございました。

今、年度末でもって、それぞれの行政区長さんが、改選期にあたりますので、今度 4 月の区長会議、開催されます。その中で、それぞれの地区計画も含めて、各地区の色々な問題点等も洗い出しをしながら、また今一例として、土留のお話もありましたが、そういったいわゆる個人の資産という部分についての、いろんな障害もいろいろあってございますので、そういう危険箇所と、全般的にまず洗い出しをして、そして行政区長さん方と一緒にですね、勉強をして解決に向けて、取り組んで参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

議長（木村勝彦君） 以上で 7 番、加藤祐君の質問を終わります。

10 番、山田恵治君の質問を許します。

10 番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10 番、山田恵治君。

10 番（山田恵治君） ハイ、10 番、山田です。（山田議員登壇）

10 番（山田恵治君） 3 月定例会に質問の場をいただき、ありがとうございます。通告に従い質問をさせていただきます。

階上町は、昨年 5 月に、三陸復興国立公園に指定されました。以来、種差海岸や階上海岸・階上岳において、環境省や青森県三八県民局などによる記念イベントが、数多く開催されてきました。

昨年、11 月には、八戸の蕪島から、福島県の相馬市の松川浦までの 700km におよぶ、歩いて旅をするトレイルコースの一部で、蕪島から久慈の小袖海岸までの 100km が、みちのく潮風トレイルとして開通をしました。

階上町でも、国立公園を記念するウォークイベントやミニコンサート・階上岳登山などが開催されてきました。町内外から、多くの人々がイベントに参加をしています。

昨年の指定以来、階上岳に登る観光客も登山客も種差海岸を訪ねる観光客も目に見えて増加したように思います。

今年に入り環境省は、種差海岸や階上地域の管理計画や、基本方針・将来像や主要課題などをテーマに、国立公園カフェ・イン階上と題して、ワークショップを開催しています。

国立公園指定による、観光のまちづくりについて、2 度の質問に、町では町民や利用者の声を反映させるために、検討委員会や連絡会議等を設置すると、答弁しています。また、町民が同じ認識に立ち PR できるよう、町民に周知しながら取り組むとされてきました。

現在、検討委員会や連絡会議等の設置は、どのように進んでいるのでしょうか。国立公園指定やトレイルコースの PR や、町民への周知はどう進めていくのでしょうか。

また、地域の特産や、資源を生かした、町の活性化への取り組み状況と、地域住民の参加を促進する取り組みを、どのように進めていこうとしているのかを、お伺いし、壇上からの質問を終わります。（山田議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、山田議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご案内のとおり、昨年 5 月 24 日に三陸復興国立公園に指定されて以来、環境省と県が中心となって、様々なセレモニーや各種イベントを開催し、全国に情報発信され、町を訪れる観光客も少しずつではありますが増加してきております。

さらに 9 月 24 日には、八戸市から宮城県気仙沼市にかけての自然景勝地を中心に、三陸ジオパークが国内最大の規模として、日本ジオパークに認定されました。

その中には、当町の階上岳^{かこうせんりよくがん}花崗閃緑岩・つつじの群生地・岳頂上の龍神水・寺下観音灯明堂跡・寺下の滝や階上海成段丘も含まれております。

また、11 月 29 日には、みちのく潮風トレイルの、八戸市蕪島から久慈市小袖海岸までの約 100 km が一部開通し、階上海岸から階上岳の約 33 km のトレイルコースも、認定されたところであります。

それでは 1 点目の、検討委員会や連絡会議等の設置状況についてのご質問ですが、6 月定例会で、山田議員からのご質問に、管理計画策定に向けて検討委員会や連絡会議等を設置して、町民の意見を聞きながら検討して行きたい旨の答弁をしたところであります。

現在、環境省が中心となって町民に呼びかけ、40 名ほどの参加者が集い、ワーキング方式で 3 回ほど管理計画の意見交換を行っているところです。

これは、八戸市と階上町とで、それぞれの現状と課題を洗い出し、公園保全と利用方針、整備計画などを定めるため、三陸復興国立公園「種差海岸・階上岳地域管理計画」を策定するものであります。

また、八戸市と階上町の国立公園を訪れる観光客に対する案内や、様々な情報発信の中心となる施設として、現在建設中の種差インフォメーションセンターの運営組織、「種差インフォメーションセンター運営協議会」を立ち上げるべく、関係者が中心になって設立準備を進めているところです。

さらには、トレイル運営の「みちのく潮風トレイル地域運営協議会」についても設立準備会を設置して、地域住民と利用者との交流や、新たに認定されたジオパークも含めたボランティアガイドの育成、コース踏破認定方法などの話し合いも同時進行で行われているところです。

これらの組織は、現在、環境省と一緒にあって取り組んでいるもので、今後の町の取り組みとしては、国立公園指定 2 年目を迎え、町内ボランティア関係団体や、登山者団体、商店などの方々を中心に、ボランティアガイド・サポーター登録も含めた「おもてなしサポーター連絡会」のような、ボランティア組織を立ち上げていきたいと考えているところであります。

特に、土日や祝日に、観光客が安心して町内を見て回れる仕組みづくりが大事であると考えておりまして、受け入れの窓口についても、公的な観光施設管理者とも協議しながら進めて行きたいと考えております。

次に、2点目の国立公園指定や、みちのく潮風トレイルコースのPR、町民への周知方法をどのように進めていくかのご質問であります。これまで、環境省のメディア発信、「広報はしかみ」や町のホームページの中で、各種イベントを中心にPRしてきたところであります。

現在、ホームページを大幅に見直しをしたり、管理計画策定やまち歩きコースの設定、はしかみ体験プログラム策定などに取り組んでおりまして、今後は、町民や関係団体の皆さんからの提案や意見を聞きながら、ソフト・ハード事業の両面から長期的な視点に立って、周知を図っていきたいと考えているところであります。

次に、地域の特産や資源を活用した町の活性化と、地域住民の参加を促進する取り組みについてであります。まず、町のPR拠点であります「道の駅」と「フォレストピア」、そして「わっせ交流センター」を中心とした、新たな特産品の開発・販売について、連携して取り組み、また各種イベントによる集客をそれぞれが独自のアイディア、発想力をもって、切磋琢磨していくことを期待しております。

また今議会にお願いしております、町内巡回バスの運行によりまして、1日に各施設を周回できるシステムを試験的に実施し、町民あるいは観光客の利便性と、各施設の活性化を図って参りたいと考えております。

また、町民参加については、昨年初めて実施しました、公園内一掃大作戦を、今年度は、みちのく潮風トレイルコースの環境美化を中心に、町民のご理解とご協力をお願いし、国立公園指定に対する町民一人一人の、おもてなしの意識啓発を図りながら、魅力的で恵まれた自然を有する三陸復興国立公園「階上海岸・階上岳」を町民一丸となって磨きあげていきたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

10番(山田恵治君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 10番、山田恵治君。

10番(山田恵治君) 大変ありがとうございます。

2013年、昨年日本を訪れた外国人観光客は1,030万人で、初めて1,000万人を突破いたしました。

観光庁では観光立国実現のために、2020年までに訪日外国人を2,000万人を

達成する目標を掲げています。

観光立国の基本理念は、住んでよし、訪れてよしの国づくりとされていますが、観光庁が目指している政策は、地域観光のまちづくりということを掲げています。

日本の総人口は 2 年連続して減少しています。少子化による減少傾向は、これからも続いていきます。階上町も平成 17 年をピークに、減少に転じてまいりました。観光客の誘致によって町を訪れる人を増やすことは人口増加と同様の経済効果をもたらすと、いわれています。

階上町は海の幸や、山の幸そして、今回指定された国立公園や、トレイルコースを資源に、観光客を増やす戦略を立案する最大の好機だと思っています。そのためには、町長からも答弁ありました、地域住民に、このことを周知し、PR していくという事がとても大切、大事な事だと思います。

昨年以來、国立公園のイベントはたくさん行われて来ましたが、関係者以外、また一般の町民は、あまりよく理解をしていないように思います。環境省が主催する協議会とか、運営委員会を昨年は一緒になって立ち上げてきたと言われておりますが、階上町は中心になって、それとは別に検討委員会や、連絡会議等の設置が必要だと思っています。階上町に来ていただく人達のために、また、階上町を訪れた観光客を、おもてなしをしていくためには、階上町の一般の町民が国立公園のことや、トレイルコースのことを理解していただく、理解してもらう、そういう事が町の魅力を高めるものにつながっていくものではないかと思っています。

地域の住民が、意欲を持って取り組むためには、町独自の委員会を組織し、PR し、周知していくこと。魅力ある階上海岸、階上岳の地域観光につながっていくものだと思います。そして、大事なことは、町民を巻き込んだ観光イベントを継続していくことだと思っています。

そこで、本来であれば、こういったことは、協議会とか、検討委員会の中で話し合われて進めていくことだろうと思いますが、例えば、階上町の 3 大トレッキングウォークの開催、のようなものを提案したいなあと考えております。例えば、臥牛山まつりに合わせて、春のトレッキングウォーク、トレイルコースを歩く。例えば、臥牛山まつりは、登山口会場で行われていますので、登山口から山頂までトレイルコースを登って下りてくる。そうすると、3 時間ちょっとで下りて来れますので、9 時頃出発しても、12 時にはその会場に下りてくる。そういったトレッキングをする観光客が、募集することによって、町内外から集まって、そのトレイルコースを知っていただいて、また、臥牛山まつりにも、たくさんの人たちが訪れる、そういった仕組みをつくる。

それから夏にはいちご煮祭りに合わせたトレッキング、トレイルコース。例えば、

会場から階上岳山頂、8合目まで、バスで送って山頂まで行き、歩いて行き、寺下観音や大銀杏を通して、小舟渡海岸まで帰ってくるコース。そのお昼頃につくトレイルコース、3時間程のコースでいちご煮祭りの会場に昼頃ついて、そういった内外から参加した人たちが、いちご煮祭りを楽しんでもらう、そういうイベントの組み合わせ。

そしてまた、秋には階上岳横断ウォークとトレイルコースを含めた、開催をする。このような例えば3つ、例えばですが、そういったものを開催していったらどうかと。

実はこの日本の数多く行われているウォークの中でも、こういったイベントとウォークの組み合わせというのは、他の地域でもやっているんです。茨城県の「桃の花ウォーク」とか、「古河まくらがの郷ウォーク」といまして、その桃の花まつりに合わせて、土曜日と日曜日2つのコースを歩いてツーデーマーチにして、全国から参加を募っている。

そして、ここの特徴は、地域の人達、たくさん参加をしていただきたいという事で、その地域から参加するウォークに参加する人達は、半額なんですね。他府県からくる人たちは1500円いただきますよ。でも地域の参加の人たちは700円でいいです。そういう風の特典を設けて地域の参加、地域住民の参加を行っている。そういったアイディアも、これからは必要ではないかと思っています。

また、このウォーク、トレイルコースを利用した、健康増進の事業と組み合わせをした、トレッキングウォークなどの開催も必要だと思います。こういった事が、これから、そういう事業を、私達民間がやるとなると、民間の団体がやるとなると、仕事を持った人たちの集まりですので、非常に難しいと思うのですが、そういった事を町が提案して、少しでも主導していただければ、そういう団体は、ボランティアとして大いに応援したいと思っているのですが、そういったことについては、いかがでしょうか。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 山田議員の再質問にお答えをいたします。

階上岳横断ウォークも9回、10回位になるのでしょうか。山田議員さんも最初から中心となって、引っ張ってこられた事には、大変御苦労さまでございますし、敬意を表したいと思います。今まさにそういった、それぞれの団体グループの、活

動されてきた方々に是非、協力をお願いしながら、町の自然を、町のPRをしていく絶好のタイミングであろうなというふうな考えでございます。

そういった意味でも階上町への交流人口、そしてまた訪れる観光客の増加を、促進するためにも色んな各種イベントを、積極的に開催していく必要があるということとは同感であります。

そのためにもですね、町が、行政が、町内に色んな団体グループがございます。それぞれの専門に活躍しておられる皆様方の知恵と、色んな皆さんの協力をいただきながらですね、それぞれ今、お話ありました、町のイベントに合わせて考えていければ、効果も倍増してくるのかなと思います。

今いろんなイメージをされたお話をされましたけども、今後も町としても、健康づくりも兼ねたという部分にも大きなテーマを考えておりますので、観光と食と健康、これを一つにした、一体としたものを勉強しながら考えていきたいと、思っております。

そういう意味でもただいまいただいたご提言については、町としてもまた、そういう組織を立ち上げていきたいと思っておりますので、その際には色々ご助言をいただければありがたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

以上であります。

10 番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10 番、山田恵治君。

10 番（山田恵治君） ありがとうございます。

先程の答弁にもありましたが、昨年行われた階上岳を清掃する、国立公園内の清掃活動を、今年も町民を上げて行うという事を答弁して下さいましたが、町民自らそういった、自分たちの住んでいる国立公園を清掃する。また、そこに関わるという事は、自分たちの町の国立公園を、自覚することに繋がっていくものだと思いますので、この清掃活動ずっと続けて、私も去年参加しましたが、やっていきたいと思っています。

それから、大変ありがたい答弁をいただきました。

実は、今年の正月明けに青森ウォーク協会、青森市のウォーク協会の団体の代表から、昨年 11 月に決まったトレイルコースを、今年青森市のウォーク協会に来て、歩きたいという問い合わせがあって、海のコースと、山のコース 2 つに分かれて歩いてみたいということで、案内をしていただきたい、という電話がありました。

私どもはその案内を受けましたが、本来であればもっと早く、階上町の担当課なり、役場内の産業振興課なりが、そういう国立公園のコースが決まった時点で、本当は立ち上がってれば、そういう所に申し込みをして、私達のような団体に町の方からボランティアで案内をいただきたいという事の方が流れがスムーズではないかなと、筋ではないかなと思っておりますので、今回そういった形で立ち上げていきたいということでありますので、早めにそういったことを立ち上げていただきたいと思います。

組織としても町内外、階上岳に関係する団体、私達「YYクラブ」なり、八戸市の「山友会」なり「臥牛会」なり、それからまた階上町の「海岸売り込み隊」なりというそういった団体を集めて、そういった方針を、しっかりと作っていただければと思います。

それから、先ほどもウォークに関してお話をしましたが、八戸市において先月、この三陸、みちのく潮風トレイルのシンポジウムが行われました。世界のトレイルコースを歩いている紀行家、シェルパ斉藤さんの講演でした。テーマは「世界から見た種差海岸・階上岳」というテーマでした。大変色んな事で参考になりました。

住民がもっと国立公園や、トレイルコースを身近に感じてもらうためには、こういった講演を階上町が呼んで、町民に講演をしていただきたいと思います。

例えば今行われている、学びの王国などとコラボして、そういった方々に、階上岳、またトレイルコースというのはこういうものなのですよ、というものを周知していく機会を持てばいいなと思っています。

この欧米から伝わってきた、欧米から発祥したトレイルコースは、世界からいろんなコースを歩いている人を、退職者の方々が応援をし、受け入れをし、食事を提供したり、おトイレを貸したり、宿泊の施設を貸したり、そういうことが各国で行われているそうです。そういった、その環境を将来、海外からも観光客がこの階上岳や、このトレイルコースを歩くために訪れるだろうと思います。

ですから、その時のために、私達地域の住民がそういう事をしっかり把握して、おもてなしの心をもって、観光客に接していくことが、階上町のこれからの産業振興や、地域観光の戦略に繋がっていくものだと思います。

そういった環境づくりを、是非町長が先頭に立って行っていただきたいと思います。町長の思いをもう一度聞かせていただければと思います。

以上で終わります。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） いろんなアイディア、ご提言をいただきました。

それらをこれから実現していくためにも、まずは組織を立ち上げて、そして町民参加型、町民ができるだけ多くの町民の方が参加できるような、体制づくりが、まず必要だろうと思います。

そのためにも、先ほども申し上げましたけども、それぞれの関係団体の皆さんが、いろんな方々から呼びかけていただいて、参加をしていただくこと、それが、町と連携していくことが、裾が広がっていくことと思っております。

まず一つずつ、着実に、そして将来的な展望も含めて、その組織の中で検討していければと思いますので、まずそれに向けて、全力をあげて取り組んで行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（木村勝彦君） 以上で、10 番 山田恵治君の質問を終わります。

2 番、森榮吉君の質問を許します。

2 番（森榮吉君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 2 番、森榮吉君。（森議員登壇）

2 番（森榮吉君） 本日初めての一般質問の機会を得たこと、ありがとうございます。質問に先立ちまして、先般 2 月 15、16 日の大雪のために被害に遭われた方々に対し心からお見舞い申し上げます。1 日も早く元の生活に戻れますようお祈りする次第でございます。さて、それでは通告させていただいております、2 点について質問させていただきます。

まず、第 1 点。小舟渡集会所移転についてであります。小舟渡集会所は町が配布した、津波ハザードマップの浸水区域において 10m 前後の浸水区域と表示されております。

平成 25 年 9 月の定例会において「小舟渡集会所の高台移転は？」という問いに対しまして「小舟渡集会所は津波の被害もなく交付金の対象外であり、別の角度から検討する」旨の回答がなされております。現在の小舟渡集会所は町内のメイン道路沿いにあり、利便性も良く地理的には恵まれた場所に位置しております。また町内会として、漁協、小舟渡部会の協力も得ながら、放送設備の修繕とか備品の充実にも力を入れ、使い勝手のいい、集会所となっております。

しかし、そうは言ってもやはり、人の命・安全・安心が大切でありそれが守られることが最優先されるべきだという思いもあります。

平成 23 年 3 月 11 日の、あの震災から昨日で満 3 年が経過しました。

この機会に、本件がいつ頃までにどのような方向に進むのか。考えがありましたらお聞かせ頂きたいと思います。

次に 2 点目といたしまして、コミュニティバスの件であります。

コミュニティバスにつきましては、東部循環線を利用されている方々には通院を始めとして、役場への用事や買い物等で大変重宝しているようであります。

特に車の運転をなされない方にとっては、無くてはならない交通手段の一つとなっております。

その中で利用者からの声として、通院や買い物の際、役場周辺での滞在時間がもう少し長くないかという声があがっております。これは利用頻度の高い一部のダイヤだろうと思いますが、東部循環線のダイヤという事で浜手地区を念頭に質問させていただいておりますが、他の地区、とりわけ蒼前地区の方においても、似たような声が上がっていると伺っています。

今月号の「広報はしかみ」によりますと、JR ダイヤの改正に伴い、この 15 日にコミュニティバスの若干の改正があるようですが、それとは別に、現在運休されている、日曜祭日の運行も含め、利用者の利便性向上に向けた、取り組みの有無について伺います。以上 2 点、質問して私の質問を終わります。ありがとうございました。（森議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、森議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1 点目の小舟渡集会所についてのご質問であります。各集会所につきましては、建築から相当の年数が経過し、老朽度合いが高い施設から順次、周辺の公共施設などを考慮しながら、その必要性も含めて検討し、更新の有無を決めることとしております。

平成 25 年度は、昭和 49 年に建築されて、老朽度合いが非常に高い道仏集会所の補修を行ったところであります。

また、毎年見直し作成しております総合振興計画に基づく、向こう 5 年間の実施計画ローリングにおきましては、建築から築 40 年余り経過した田代集会所を、

まず、平成 28 年度に整備する予定としております。

そこでご質問の、昭和 56 年に建築されました小舟渡集会所につきましては、青森県が平成 24 年 10 月に公表しました津波浸水想定区域内とされていることを踏まえまして、施設の状況と地元の意向も聞きながら、検討して参りたいと考えております。

次に、2 点目のコミュニティバス運行についてのご質問であります。コミュニティバスにつきましては、平成 21 年度から本格運行を行い、JR や南部バスとの接続や、住民・学校等の意見などを取り入れながら、現在の運行ダイヤとなっているところであります。

しかしながら、小学校の統廃合や新たな施設の整備、階上岳と階上海岸が三陸復興国立公園に指定されるなど、本格運行が開始された当時と比べ、町を取り巻く環境も大きく変化しております。

また、議員ご案内のとおり、利用者の方々からは、もっと利便性を良くして欲しいなど、改善を求める声が届いております。

そのようなことから、環境の変化に対応するため、公共施設の状況や人口の推移、利用状況などを踏まえまして、平成 27 年度と 28 年度において、コミュニティバスとスクールバスを中心とした、町の公共交通の在り方について調査を行うこととしておりまして、それを基に、運行路線及びダイヤ等を含めた見直しを行って、より良い運行形態を決定していきたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

2 番(森榮吉君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 2 番、森榮吉君。

2 番(森榮吉君) ご丁寧な説明ありがとうございました。

まず、集会所の件はさておきまして、コミュニティバスにつきまして、いろいろダイヤとかなんとか本当に難しい面もあるかと思えますけども、コースの変更、増便も考慮した取り組みをお願いしたいというのが私自身の気持ちであります。

更に利用者の意見を吸い上げながら、これからも、この件に携わって参りたいと思いますので、回答は結構でございますけど、よろしくお願いします。

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） 回答は特に求めているようではありませんが、参考までにですね。色々と町民の皆さんも関心がおありだろうと思いますので、お話を申し上げますけれども。

現在の運行体制につきまして、バスが運行されております、やはり利用者数の問題、またダイヤも含めてですね、今のように増便の話もあります。

やはりその点は、町の限られた経費の中で有効に運行していくためには、またそのバスから、また別の形というのもし例えばありなのかなと、というようなことも、検討してございますので、そういった中で、できるだけ利用者のニーズに応えた、運行体制にしていきたいと思っておりますので、参考までに、町議の皆さんにお知らせをしたいと思います。

以上であります。

議長（木村勝彦君） 以上で2番、森榮吉君の質問を終わります。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は3月13日 午前10時00分から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 午前10時55分）

平成 26 年第 3 回階上町議会定例会

議事日程第 3 号

平成 26 年 3 月 13 日 午前 10 時 00 分開議

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 階上町東日本大震災に係る漁業用償却資産に対する固定資産税の特例に関する条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 階上町乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 階上町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 | 階上町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 5 号 | 階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 6 号 | 階上町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 7 号 | 階上町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 8 号 | 階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 9 号 | 平成 25 年度階上町一般会計補正予算
(第 6 号) |
| 日程第 10 | 議案第 10 号 | 平成 25 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算
(第 4 号) |
| 日程第 11 | 議案第 12 号 | 平成 25 年度階上町介護保険特別会計補正予算
(第 3 号) |
| 日程第 12 | 議案第 14 号 | 平成 25 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 2 号) |
| 日程第 13 | 議案第 11 号 | 平成 25 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算
(第 5 号) |
| 日程第 14 | 議案第 13 号 | 平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 5 号) |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

2番	森	榮	吉	君	3番	浜	谷	貴	樹	君		
4番	松	尾	國	治	君	5番	百	目	木	和	俊	君
6番	大	江	和	夫	君	7番	加	藤	祐	君		
8番	鹿	原	章	男	君	9番	石	川	清	人	君	
10番	山	田	恵	治	君	11番	郷	州	公	典	君	
12番	松	森	蒿	君	13番	畑	中	弘	實	君		
14番	木	村	勝	彦	君							

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町	長	浜	谷	豊	美	君	副	町	長	久	保	和	子	君				
教	育	長	川	浪	孝	雄	君	総	務	課	長	佐	京	孝	信	君		
総合政策課長	田	中	昇	君	税	務	課	長	長	根	工	君						
町民生活課長	野	沢	雅	浩	君	保	健	福	祉	課	長	南	正	人	君			
産業振興課長	沼	沢	範	雄	君	建	設	課	長	地	代	所	康	二	君			
教	育	課	長	桑	原	英	世	君	会	計	管	理	者	木	村	良	三	君
農業委員会 事務局 長	嵐	守	利	明	君	代	表	監	査	委	員	三	上	孝	八	君		

職務のための出席者

議会事務局長	上	野	文	生	君	行	政	防	災		佐	京	実	君
総務課主幹	平	戸	真	澄	君	庶	務	G	L					

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、議案第 1 号 階上町東日本大震災に係る漁業用償却資産に対する固定資産税の特例に関する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 1 号 階上町東日本大震災に係る漁業用償却資産に対する固定資産税の特例に関する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2、議案第 2 号 階上町乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 2 号 階上町乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 3、議案第 3 号 階上町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 3 号 階上町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 4 号 階上町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 4 号 階上町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 5、議案第 5 号 階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 5 号 階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 6、議案第 6 号 階上町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 6 号 階上町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7、議案第 7 号 階上町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 7 号 階上町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8、議案第 8 号 階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 8 号 階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9、議案第 9 号 平成 25 年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑ありの声あり）

9 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9 番、石川清人君。

9 番（石川清人君） はい、石川でございます。

ふるさと納税について、若干お訊ねいたします。副町長、お願いいたします。

25 年度のふるさと納税いくら入っていましたでしょうか。そしてふるさと階上会、144 名の会員がいらっしゃいますが、この中で何名の方がふるさと納税を納めていただけてますでしょうか。

議長（木村勝彦君） 総合政策課長、田中昇君。

総合政策課長（田中昇君） 石川議員のご質問にお答えします。

ふるさと納税でございますが、件数といたしましては 6 件となっております。

その他寄付という所では、今の所、これまでの 25 年実績をみますと、1,662,665 円というところになってございます。

以上でございます。

9 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9 番、石川清人君。

9 番（石川清人君） 今、課長の方から 6 件という、お答えありましたが、これは、6 件はこの、ふるさと階上会の中の 6 件でございますか。トータルの 6 件でございましたか。先ほど私は、この、ふるさと階上会の会員の中で何件ということも質問した所でございます。そこをもう一度お願いいたします。

それで、このふるさと納税、結構テレビなんかでも最近、かなりインターネット等でヒートアップしております。よく一般の人が、よく分からないと思うんですよ。と申しますのは、例えば限度額があるのかどうか。

それから今、申告の最中でございます。これについてのその税の仕組み、例えばいくら納税した場合に、その個人、納税された方が、どういう風な税のあれがあるのか、経緯があるのか。というのを今一度、確認のために説明お願いいたします。

また、わが階上町では、この納税された方々に対して、謝礼と申しますか、お礼と申しますか、これは何を差し上げているのか、お尋ねしたいと思います。

総合政策課長（田中昇君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総合政策課長（田中昇君）

総合政策課長（田中昇君） お答えいたします。

ふるさと会の会員からのふるさと納税でございますが、2 件ほどございます。

この寄付につきましての、お礼といいますか、につきましては、町の特産物を、品物を送っている所でございます。今の所、階上早生の乾物、乾そばの詰め合わせとかですね、そういったのを送ってございます。

あと、申告の話でございますが、その領収書でもって、2 万以上の方であればそれを持って申告をできると、いうことになってございますので。

お礼状も含めて 3 千円以上の 3 千円相当の品物をですね、2 万円以上の寄付者に対して、お礼と併せて品物を送っているという所でございます。

以上です。

9 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9 番、石川清人君。

9 番（石川清人君） ふるさと納税をされた方の、申告の際、税はという風になりますかということを説明してほしい。

例えば今、課長がおっしゃった、2 万円しましたと、それに対しての税は、控除はというふうになっていますかということを質問しました。

税務課長（長根工君） 石川議員の質問にお答えします。

ふるさと納税の税に関しての還元については、一般税に充当するという事で関知してますけど、詳しい内容につきましては、今、回答できないところです。大変申し訳ございません。

9 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9 番、石川清人君。

9 番（石川清人君） ちょっと、ピンとこない。その税の控除等わからないとは、ちょっと、あの、わからないのでしたよね。それからよろしいですか、よろしいですか進めて。

今課長、2 万円以上って、階上だけが 2 万以上ということなんでしょうか。テレビ等見ていまして、例えば、1 万円、例えば私が、ふるさと納税やったとしますよね、すると大体 8 千円の控除があって実質は 2 千円分位しかないと私、把握しておりますが、そこ私間違っていたら、訂正お願いします。この 2 万円以上っていうのは階上の場合に 2 万円以上じゃなければ受けないってことの解釈でよろしいんでしょうか。例えば 100 万でもいいよ、1,000 万でもいいよと。例えば最低いくら以上だとか、そういうこと答えてほしかった。ざっくばらんに。

今、課長がおっしゃった 2 万以上ということは、じゃあ 2 万円以上でなければ、階上にふるさと納税できないのか、と思うじゃないですか。そういうことなんですよ。もう 3 回目ですから、次の質問ございませんけど。

それで、先ほど、一般かどうか分からないというのが、例えば控除。これ、どの位の控除があって、どの位、実質なるかってことなんですよ。それを今、例えば議会広報等で詳しくうたってもらって、わかり易くやって欲しくて、今質問しているんですよ。

今言った、テレビなんかでも、たくさんの方、見られてると思うんですが。その

特産物の謝礼欲しさに、謝礼欲しいって言えば、失礼ですけど、どんどんネット配慮して、多いところにはこの前のテレビ見てますと、たとえば 1,000 万しかなかったのが、もう 1 億にもなっていると。その町村では、この特産物、利益がなくてもどんどん入ってくる。

例えば階上の場合に、わっせとか、例えばいちご煮の缶詰とか、そういうものをどんどん発送することによって、地域が活性化していくんですね。そう思い質問をいたしました。

もし詳しく説明できるのなら、さらにしていただきたいし、わからなければ、広報等にもう一度きちっと、PR していただきたいと思います。

わからないって、おかしいんですよ。よろしくお願いいたします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 今の、石川議員のご質問にお答えします。

いろんな報道等は、私も拝見をしております、今、ふるさと納税に対しての関心が非常に高まっている。

これはひとつには、一番当初は、震災があったという事もありましたけれども、ふるさと階上会からは、震災直後には寄付金として数名の方からまず、第 1 弾として、頂きました。

それはそれといたしまして、ふるさと納税の、考え方につきましてはですね、納税額はもちろんこれは、定めはない訳でございます、先ほどの答弁は、謝礼・お礼をする対象の方々は、今のところ町では、2 万円以上の寄付者に対して 3 千円相当の町の特産品、乾麺、いちご煮、あるいはその他に 3,4,5 品位だったと思うんですが、詰め合わせをしてその都度、送っております。

今の話につきまして、私もですね、町の PR、特産品 PR というふうな意味では、これももう少し検討する必要があるのかなと思っております。

これは、確かに震災直後には、寄付金というふうなことで、ありがたく頂戴したのですが、今後は色んな方が、全国にそういう形で納税をしていただいておりますので、この機会にそういった方々に、もっともっと PR していけるように、商品の開発も含めて、そして、金額の点につきましてもですね、もっと全国に発信していけるようにしていきたいと思っておりますので、これから今後、検討して参りますので。

以上でございます。

9 番（石川清人君） 税の方の控除の部分は。

税務課長（長根工君） お答えします。ちょっといま手元に資料がなくて、十分な説明ができませんので、後日あの、石川さんの方に説明したいと思ってますので、よろしくお願いします。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。

11 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11 番、郷州公典君。

11 番（郷州公典君） 11 番郷州です。ひとつお尋ねします。

説明書の 15 ページになりますけども、被災者定住促進事業住宅再建補助金というのがあります。いろいろ話を聞いたら、8 件、階上町であったということですが、他県からも 2 件、2 世帯が中古住宅を購入という事であります。

いろいろ話を聞いたら、今年で終わりという事ではありますが、まだまだ全国には大変、帰還困難な人が、大変多くあります。これで終わるのではなく、是非これからも続けていただきたい。

階上、青森県にもまだ、748 人が公営住宅や親戚に身を寄せているそうであります。是非、階上町もこの事業を継続できる方向を見つけていただきたいと思いますがいかがですか。

建設課長（地代所康二君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 建設課長、地代所康二君。

建設課長（地代所康二君） ただいまの郷州議員の、被災者定住促進事業の関係についてお答えを申し上げます。

この事業は、国からのお金が入りまして、昨年の 9 月議会において補正で決定させて頂いたものでございます。

これには、津波により被災した方という条件がございまして、今年度と来年度の

2カ年という期限付きでできているお金でございます。

それで今回、1,100万円程減額をしておりますが、来年度の新年度予算の方にこの減額した分、約1,200万円だったと思いますけど、そちらの方、再計上してございまして、来年度においても引き続き定住促進のために使わせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

11番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11番、郷州公典君。

11番（郷州公典君） 前に一般質問をした時に、中古住宅とか、空き家になった住宅を是非、販売促進というのですか、紹介する事業を進めて下さいという話をしましたが、階上町にはアパートを売りたい人もいますし、住宅もかなりの部分空き家になっている部分もあります。

是非PRをして、促進をしていただきたいと思います。総務課長が前に答弁した中で、階上町のホームページに載せているよという事でありましたが、まだ町営住宅、道仏の団地もまだ残っている状態でありますし、何か方法を下して、促進をしていただきたいと思います。いかがですか。

議長（木村勝彦君） 予算の関連ですか。答弁できますか。

郷州議員、予算的な裏付けと関連させて質問してください。

11番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11番、郷州公典君。

11番（郷州公典君） 今年、被災者が2世帯階上町の住宅を購入したという事がありますが、これは、中古住宅を購入したという事でありますね。

そういうことであるのであれば、是非階上町には、まだまだ空き家もあるし、アパートも売りたい人がある。団地もまだ売れ残っている。是非、促進をしていただきたいということであります。

総務課長（佐京孝信君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長、佐京孝信君。

総務課長（佐京孝信君） 郷州議員のご質問にお答えします。

被災者からの、そういう申し出とかありましたら、防災担当部署として紹介するなり、そういう対応はできるのかなと今感じておりますので、そういう話がありましたら、前向きに対応していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 9 号 平成 25 年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 10、議案第 10 号 平成 25 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算の件から、日程第 12、議案第 14 号 平成 25 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算の件まで、3 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

日程第 10、議案第 10 号 平成 25 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算の件から、日程第 12、議案第 14 号 平成 25 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算の件まで、3 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 13、議案第 11 号 平成 25 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び、日程第 14、議案第 13 号 平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件、2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第 11 号 平成 25 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び、議案第 13 号 平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は 3 月 14 日 午前 10 時 00 分から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 午前 10 時 31 分）

平成 26 年第 3 回階上町議会定例会

議事日程第 4 号

平成 26 年 3 月 14 日 午前 10 時 00 分開議

- 日程第 1 議案第 15 号 平成 26 年度階上町一般会計予算
- 日程第 2 議案第 16 号 平成 26 年度階上町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第 18 号 平成 26 年度階上町介護保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第 20 号 平成 26 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第 17 号 平成 26 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 19 号 平成 26 年度階上町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 21 号 町道路線の認定及び変更について
- 日程第 8 議案第 22 号 定住自立圏形成協定の変更について
- 日程第 9 追加提案理由説明
- 日程第 10 議案第 23 号 平成 25 年度階上町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13 名）

2 番 森 榮 吉 君	3 番 浜 谷 貴 樹 君
4 番 松 尾 國 治 君	5 番 百 目 木 和 俊 君
6 番 大 江 和 夫 君	7 番 加 藤 祐 君
8 番 鹿 原 章 男 君	9 番 石 川 清 人 君

10番 山 田 惠 治 君

11番 郷 州 公 典 君

12番 松 森 蒿 君

13番 畑 中 弘 實 君

14番 木 村 勝 彦 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長 浜 谷 豊 美 君 副 町 長 久 保 和 子 君

教 育 長 川 浪 孝 雄 君 総 務 課 長 佐 京 孝 信 君

総合政策課長 田 中 昇 君 税 務 課 長 長 根 工 君

町民生活課長 野 沢 雅 浩 君 保 健 福 祉 課 長 南 正 人 君

産業振興課長 沼 沢 範 雄 君 建 設 課 長 地 代 所 康 二 君

教 育 課 長 桑 原 英 世 君 会 計 管 理 者 木 村 良 三 君

農 業 委 員 会 農 業 委 員 会 事 務 局 長 巖 守 利 明 君 代 表 監 査 委 員 三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長 上 野 文 生 君 行 政 防 災 佐 京 実 君
庶 務 G L

総 務 課 主 幹 平 戸 真 澄 君

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、議案第 15 号 平成 26 年度階上町一般会計予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑ありの声あり）

7 番（加藤祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 7 番、加藤祐君。

7 番（加藤祐君） 7 番、加藤祐です。

前年度の、平成 25 年の当初予算から見ますと、今年度は約 6 億位、大きく予算が提案されてございます。これは基礎的財政収支が安定した中に、経費的投資を提案されてきていると認識する訳でございます。

道仏体育館の解体、そしてまた地域住民の情報発信として、拠点として待ち望んでございます、コミュニティセンターの設計。そしてまた、4 分団の屯所の移転、そしてまた、旧金山沢小学校の改修、そしてまた、駅前のトイレの新設、そして元気臨時交付金による活用の整備と、約 6 億円というその中が投資されます。

これは地域住民の待ち望んでいることでもありますし、また、消防団にしても、一刻一秒を争う、確実にという事で、地域住民が望んでその所に要望してきてございます。

どうか設計にあたって、前もって、その地域住民の声を十分聞いてですね、その中で執行されるように望む訳でございます。どうぞこの投資的経費を十分に住民に理解されるよう、執行をお願いしたいものと思います。

町長の考えをお聞きいたします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） ただ今の、加藤議員のご質問にお答えをしたいと思います。

ご案内のように、新年度は 60 億を超える、これまでにない大型予算でございます。その内訳につきましては、今お話ございましたように、これまでの震災がらみ

の件を含めて耐震・改修等でございます。これまでの積み上げてきたものを、新年度で実行していくというような事で考えてございます。

それぞれの予算案につきましても、その事業については、各地域でいろいろ集まって協議をして、ご意見をいただいてその上で、ここまでのものでございますので、詳細につきましては、今後ですね、地域の方々に説明しながら、そして、その設計案に地域の声も反映させていくというような事で、4月に入れば早速また、説明会を開催する予定もございますので、その辺についてはまた、地元区長さん方を中心に協議をして、しっかり説明しながら進めていきたいと、そのように思っております。

以上であります。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。

5 番（百目木和俊君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 5 番、百目木和俊君。

5 番（百目木和俊君） この説明書の 41 ページ、下の方です。青年就農給付金について、ちょっとお尋ねいたします。

この事業は 24 年度からやっていると聞いております。そしてまた現在、階上町で何人あるのか。そして 25 年度、何人くらい増えているのか、その辺をお聞きます。

それともう 1 点、それに伴って、3 月は卒業のシーズンであります。高校生、大学生、就職のシーズンを迎えている訳でございますけども、青森県内、階上町もそうだと思いますけど、県外へ流出する人が多数あると聞いております。

そういった人達を地元に残り留めるためにも、このような制度を大いに宣伝しながら、地元に残ってそれなりの所得を得られるような、そういう状況にしていなければと思っております。

そしてまたこれは農業関係だけでございますけども、できれば階上町は、海もございますので、水産業関係で何かこういう資金があればなあと、そういうふうなことも考えております。

その 2 点について理事者の答弁をお願いいたします。

産業振興課長（沼沢範雄君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 産業振興課長、沼沢範雄君。

産業振興課長（沼沢範雄君） それでは、百目木議員のご質問にお答えをしたいと思います。

新規就労の青年就農給付金でございますが、これは今、ご紹介にありました、24年度からの事業でございます。それで現在、町の青年農業者が取り組んでいるのは4名でございます。たばこ生産者が1人、それから長芋生産者が3人。4名でございます。これにつきましては、予算を25年度も1人増やして、5名分というふうなことで予算化をしました。

残念ながらもう1人の方を探せないで、3月補正で減額いたしました。今回も5名分と、いうふうなことで当初予算に計上した所でございます。

この事業はご承知かとは思いますが、年間150万円、その就農者に、国からお金が出るというふうなことで、自分で取り組んで250万を目指して、農業に取り組んでいただきたいというふうな事業でございます。

ただちょっと、要件も様々ございます。お父さんの仕事をそのままやるのではなく、新たに取り組んで、違う品目もやると。あとは、お父さんのを組み合わせるとすれば、自分がもう、継承をしてというふうな事で、この5年間の150万円ずつの給付というふうなことになります。

そういうふうなことで、現在はそういうふうな形で、町内で4名の方が取り組んでおられるというふうな事で、町としても是非このように後継者が少ないので、是非この事業を活用して、青年農業者を探していきたいというふうに、考えております。

それから、PRでございますが、様々なアドバイザーもお願いしてですね、色々な形で取り組んではいるんですが、これからも、今、ホームページも新しくなるというふうな事で、そういうふうな部分のPR、あるいは広報等でのPRについても力を入れていきたいというふうなことで、取り組んでいきたいと思っております。

それから水産業の方につきましても、ご承知のとおり、やはり後継者が少ないというふうな状況でございます。そういうふうな水産業も併せながら町としても、農林水産業のそういう後継者不足に対しての取り組みに、力を入れてやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

5番（百目木和俊君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 5 番、百目木和俊君。

5 番（百目木和俊君） 大変ありがとうございました。

今、大卒、高卒、正社員になる人は 6 割程度。4 割は非正規雇用という例えば派遣社員、そういうふうな実態であると聞いております。

青森県でも、攻めの農業、国の方でもそうっておりますので、こういう制度がありましたら、先ほど課長の方からもいろいろ説明ありました、PRに力を入れて、第 1 次産業、水産業やればこれだけ儲けが出るというようなことを示しながら、それに見合った分の、見合ったように説明していただきながら、進めていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。終わります。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。

11 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11 番、郷州公典君。

11 番（郷州公典君） 11 番、郷州です。

説明書の 35 ページの 13 節。子ども子育て支援計画策定委託料というのが 277 万円のっております。

政府では、2015 年に新たな支援制度を作るという事を目標にということですが、その具体的な政策というのがあると思いますが、分かっている範囲で説明願いたい。

また、この策定の委託料、どういう所に委託するのかもお尋ねいたします。

保健福祉課長（南正人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 保健福祉課長、南正人君。

保健福祉課長（南正人君） それでは、ただ今の郷州議員のご質問にお答えします。

子ども子育て支援事業計画策定の、どのような計画になっているかという事でございますけど、子どもを、さまざま育てていくためにはですね、課題がいくつかあ

るということで、国の方でいろいろ検討した事項がございます。

ひとつには、幼稚園と保育所の良さを併せ持つ、認定子ども園の普及を進めたいというところ。それから、子育ての相談とか、一時預かりの場を増やすなど、地域の子育てを一層充実させていきたいということですね。

それから当町の方では、あまりない所なんですけど、待機児童解消のための保育の受け入れ人数を、増やしていきたいという所と、逆に子どもが減少傾向にある地域の保育園を支援しますという所になりますけれども、これにつきましては、我が町でも、この計画を、今年度はアンケート調査をいたしました。ニーズ調査というのをしてございまして、これを基に来年度、この、子ども子育て支援計画事業計画の策定の方に向けていくということで考えてございます。

子ども子育て支援計画事業計画の委託先なんですけど、実はアンケート調査する段階ですね、業者の方もお願いしておりまして、その流れがありますので、それをそのまま、その業者をお願いしたいというようには考えてございます。

会社名も必要でしょうか。

まあ、こういう、子ども子育て等に精通した業者ということでご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

11 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11 番、郷州公典君。

11 番（郷州公典君） ありがとうございました。

階上町も急速に少子化が進んでおりまして、できるだけ支援が必要であります。

参考までに今年度、小中学校、階上町の小中学校の卒業生は 152 名だそうです。入学予定は、114 名という事で大変な数これから減少して、少子化になっていくという事が予想されます。

できるだけ支援をしていかなければならないと思います。父兄の話はもちろんのこと、我々もみんなでする事を考えて、子育てに力を入れていかなければならないと思います。

この委託先について、調査会社とかそういう所を対象にした委託になるのでしょうか。

保健福祉課長（南正人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 保健福祉課長、南正人君。

保健福祉課長（南正人君） 郷州議員の質問にお答えします。

調査会社という事ではございません。あくまで、こういうふうな、子ども子育て支援等に精通している業者という事で、今お願いして、その先ほど申し上げたアンケートの方も既に取りっておりますし、それを今、まとめているところでございます。

これを基に、来年度いろいろな関係者、委員の方お願いしているところもございますので、保育園でございますとか、それから学校の関係者でありますとか、それから、そういう所に勤めていらっしゃる、預けていらっしゃる保護者の方々ですとか、そういう委員でございますので、それらのご意見をいただきながら、この計画をまとめていきたいというふうに考えております。

以上です。

11 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11 番、郷州公典君。

11 番（郷州公典君） 良くわからないところがありますけども、階上町の中での組織を作った業者ということになるんでしょうかね。

是非、公平な事業を進められるようお願いしたいと思います。

政府では、新たに 3 月までにサービスの内容を決めるという事であります。階上町も、これから是非、この少子化を少しでも解消できる政策をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。

10 番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10 番、山田恵治君。

10 番（山田恵治君） 山田です。

予算書に関する説明書の 69 ページです。旧金山沢小学校を改修の予算の件につ

いて、質問をいたします。

金山沢小学校の廃校利用という事で、民俗資料収集館、そして、集会所、体育館併用利用というような事で、予算を組まれております。その予算の内容というのですか、内訳、集会所にはどの位かかるのか、また資料館、そういう収集館にはどの位なのか、外構はどの位なのか。説明を願いたいと思います。

それから、民俗資料館、収集資料館という事ですので、一般に開放して、その階上町の歴史なりそういった、重要な資料展示、また一般町民に、展示の利用ができるのか、そして、また階上町は、これからも今少子化の話も出ておりますが、大変進んで参ります。この他にも将来的に統合、廃校出てくる可能性があります。そういった今後の利用をしていく色んなためにも、その地域でも色んな事が話されてきたことだろうと思います。

地域の方々も、その管理運営にこれからも当たっていくのかどうか、将来のこの運営はどのようになっているのか、その辺を財政の方また、教育委員会の方から、答弁をしていただきたいと思います。

総合政策課長（田中昇君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総合政策課長、田中昇君。

総合政策課長（田中昇君） それでは山田議員のご質問にお答えいたします。

まず、この金山沢小学校の、旧金山沢小学校の活用という事につきましては、議員ご案内の通り、地域から民俗資料館として活用してほしいということからですね、用途変更調査を行いまして、併せて資料館の運営について地域で取り組みできないかと。施設を利用した、活性化策を検討できないかということをお願いしてきたところでございます。

そしてこの用途変更調査の結果につきましては、消防法等もございまして、廃止には多額の費用がかかるということや、地域でも、運営がちょっと難しいことなども踏まえまして、内部でも検討を重ねて参りました。

そして、町の活用案を、この民俗資料収集館と金山沢地区の集会所の機能移転し、集会所として、一昨年 11 月開催の町有財産活用委員会に提案いたしまして、委員から、意見をいただいたところでございます。

その検討委員会の意見提案ではですね、集会所も含めた民俗資料収集館および、地区の体育館として利用してはどうかと、いう所のご意見、提案を頂きました。それをもちまして、地元の説明会をしまして、了承を得てございます。

町としましても当初は体育館の資料展示を考えておったんですが、地元の要望等もございまして、この体育館での展示ができないということなどから、その後何度か地元とやり取りしながらですね、1 階は集会所をメインにしまして、物置や休憩室などとして使う事としたところでございます。そして、2 階を収蔵庫という事にしたところでございます。

またこの 3 つの集会所を集約する事から、当然この物置の新設、あるいは駐車場の確保等の要望等もございまして、物置につきましては、大変予算ギリギリまで、新年度予算のギリギリまで地元と協議、調整したところでございます。

そんなことで今回の予算に反映してございますが、校舎の改修工事費につきましては 8,600 万円程でございます。

あと、外構につきましては 2,100 万円程でございます。あと物置部屋の新設は、ここに書いてありますとおり、1,100 万円余りでございます。あと、既存の小屋の撤去等は 140 万円程でございます。それに、手数料とか、検査手数料等々ございます。

そしてまた、工事にあたっての監理業務委託というところで、今 500 万円程のせてございます。その他には、集会所への備品としまして、400 万円程。そして、保管庫用備品としましても、およそ 500 万円程というところの 1 億 3,700 万円というところになってございます。これらにつきましては、担当の教育課の方から答えますのでよろしくお願いします。

教育課長（桑原英世君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 教育課長、桑原英世君。

教育課長（桑原英世君） それでは今後の計画につきまして、ご説明をさせていただきます。

この施設は複合施設となる事から、地域住民の方々と協議をして、指定管理者制度を視野に入れながら、新年度に計画を作っていくたいというふうに考えております。

尚、複合施設となりますけれども、収蔵庫の部分につきましては、26 年度に棚を作りまして、27 年度に搬入するという事で現在考えてございます。

したがって、27 年度の地域の方々の利用につきましては、若干ご不便をおかけする事になるかとは思いますが、貴重な資源・材料でございますので慎重に取り扱いながら事業を進めて参りたいというふうに考えております。

以上でございます。

10 番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10 番、山田恵治君。

10 番（山田恵治君） 山田です。

階上町の、インターネットでですね、民俗資料収集館と検索すると一番先に階上町の民俗資料館が出て参ります。その民俗資料収集館には、開館の時間とか、毎月第 2・第 4、9 時から 16 時まで資料を見れますよとか、一同に集めて一般の閲覧もできる。また歴史研究会によって、そのボランティアがその説明をするのでお待ちしています、というようなインターネットが出てきます。

階上町の将来的に、展示して一般から見学者を来ていただくというような事も、可能性的な話をされましたけれども、階上町には、大変貴重な寺下遺跡から出た六角製腰飾りとか、膝を抱える土偶とか、縄文時代の晩期であります、3000 年も前の土器が出ている。

これは非常に階上町が、これから後世に伝えていくというか、伝承していく資料としては、大変重要な物だと思います。その他にも、たくさん重要なそういった遺跡が出ていると聞いております。

是非、こういった施設を、資料館と収集館として扱っていく場合に、収蔵庫という発言が今ありましたが、倉庫的なものにしておくだけでなく、やはり一般に公開できるような、そういった仕組み、そういった事を考えていただければいいなと思います。

こういったその、廃校利用している施設は全国にはたくさんあって、この 10 年間に 2000 校以上が廃校になっている。その廃校の利用の施設としては、社会教育施設とか、体験交流施設というものが全体の 40%にも当たると言われております。

それを利用していく上にあたって、地域の住民の参加、参画、また協力が非常にこの成功の事例として挙げられています。施設を作るには、公的資金がどこの施設でも使われている訳ですが、運営とか利用等については、自立している例が非常に多いという事でございます。

是非こういった地域の集会施設としても、大変重要な物であると思いますし、それと同時に、この階上町の歴史に資料となる遺跡、そういった物がたくさんあるという事ですので、それを生かした学校利用を、今後していただければと思います。

どうぞ、よろしくお願いをいたします。

以上です。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。

9 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9 番、石川清人君。

9 番（石川清人君） はい、石川でございます。

2 点ほど、お伺いいたします。

説明書の 22 ページ、次は 43 ページ。

まず、22 ページ。防犯灯の設置、これはもう全額補助金の事は十分わかってますので、町で進めている防犯灯、LED これは全灯、階上町すべてを交換するのに何年かかるんでしょうか。計画でいきますと。

それとその中で、区長さん方からかなりの申込みがあると思うんですが、この優先順位はどのように決めていらっしゃるのか。

もう 1 点、今現在の基本料金は全額補助となりますけれども、故障した機器等の補助金は考えていらっしゃるのかどうか、お伺いいたします。

次に 43 ページ、農村活性化センター、フォレストピアの事でございますが、説明書の方でこれだけの金額をみております。先般、担当と議員の方で、協議会の中で説明を受けました。

どうしても腑に落ちないことがあります。全部口頭でございます。例えば、どういうふうにするのか、この設備、どういうものを作るためのどういう設備を入れようとしているのか、この内訳を今一度、すべての代表である副町長に、昨日は、副町長答弁お願いしましたけれど、答弁されなかった事であります。副町長はどのように考えているのか。

そしてこれらの、もう一度言います。将来的な事、国立公園の説明はいただきました。それは結構でございます。ただ私が、内容が、いまいち充分わからないと、どうぞ町民にわかりやすく、知る範囲で夢のある形で答弁お願いいたします。

町民生活課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町民生活課長、野沢雅浩君。

町民生活課長（野沢雅浩君） それでは防犯灯の件についてお答えいたします。

現在町の中にあります、町内会等で管理している防犯灯の数でございますけれども、1954 基でございます。それを平成 26 年度、27 年度、復興基金という事で予算の方、かさ上げしまして、1,000 万円ベースの予算という事の予定をしておりますが、仮にこのまま年間 1,000 万円で LED 化をした場合でございますが、その場合は平成 33 年で 100%LED 化ということで見込みを立てております。その際、新設等も若干増えますので、2000 基程度の設置を仮定しております。

また優先順位につきましてでございますけど、これは毎年度、予算の範囲内で各区長さまにお願いをしまして、新設を希望する場所等お伺いします。それで、現地の方等を確認させていただいて、協議した後に、予算の中で配分させていただいております。できるだけ LED 新設よりもですね、LED 化という事での交換の方を優先して、ご提案させていただいている所であります。

また、故障した際の取り扱いでございますけれども、ご存知の通り防犯灯につきましては、町内会の財産という事で、管理・運営の方、お願いしてございます。まあ、そういった中で、町内会の予算の中で、随時交換していただくことになりますけど、できれば、LED 化という事も含めまして、この町の補助の方利用しながらですね、故障等の対策もしていただければと考えております。

以上でございます。

副町長（久保和子君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 副町長、久保和子君。

副町長（久保和子君） 始めに、石川議員さんが、昨日私が答弁をしなかったとおっしゃいましたが、大変申し訳ありません。昨日、私に答弁を求めたというふうに聞き洩らしてしまって、大変失礼いたしました。特に担当外でしたので、私ではなくて、総合政策課長だと思っておりました。多分その事だったと思いますが、本当に聞き洩らしてしまいましたので、お詫びいたします。

今回のご質問の農村活性化センターの設備というか、それらについて、これまで口頭での説明だけで、具体的な内容が示されていないという事でしたけれど、そういう細かい事は担当の課長の方から、わかる分で説明させたいと思いますが、考え方としまして、全員協議会でもリーダーの方から説明がありましたように、狙いのひとつは、地域の活性化、それから地場産業の振興、そして三陸復興国立公園に伴

う登山口の賑わい、そして観光客、登山客の誘客なり、楽しんでいただけるという、そういうもとで、では、今のままではいけないというので、どうしたらいいかという事で、その目玉になる、そういう事で、考えついて、そのためにはある程度の整理が必要という事で検討をして、原案を作ったものでございます。

指定管理者の仕様書の中には、今年、特にそういう観光面での改善とか、取り組みというところも入っておりますので、そういう部分で出てきた事業でございます。

階上町をもっと元気に、そして交流人口を広めて、町が元気になるように、そして、できればそこで働く雇用も増やしたいというふうな、いろんな思いが詰まった事業でございます。考え方としましては、そのように認識しております。

あとは課長の方から、具体的な事を答弁させますので、お願いいたします。

産業振興課長（沼沢範雄君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 産業振興課長、沼沢範雄君。

産業振興課長（沼沢範雄君） それでは、石川議員のご質問にお答えをしたいと思います。

詳しい、今の事業の内容というふうなことでございますが、この間も、全協の際お話ししましたが、建物の中の厨房の部分です。

ここが当初の建てた当時は、軽食というふうなことで設計されたもので、現在そばの関係で、たくさんのお客さんがみえているというふうな事で、その、そばを茹であげる等の時間、非常に、30分とかお待たせしてしまうという、お話もございました。

そういうふうなことで、厨房の部分を少し、増築をして、そばの茹であげるそういう什器の分も変えてというふうな所と、それから、そば打ちをするのにスペース的に、お客様が多いので、そばを打つ場所がなくて、非常にこれまで困ってきている。

よその方に行って、例えば、わっせに行って、借りたりした時もあったそうですが、そういうふうな事もございまして、そばを打つスペースを、現在、デッキといいますか、その所に、そば打ちのスペースを2間四方になりますが、その所にガラスでその辺に来る方、それからフォレストに来る方に見えるように、PRも兼ねながら、外にも見えるようなもので、そば打ちを3台置けるようなスペースというふうな事です。

それから、増築、厨房の増築は大体5㎡ちょっと切る位。奥の方に。スペースが

ないものですから、奥の方に増築をするというふうな事です。

それから、和室、畳の部屋がございます。その所の今は、利用する方々が畳に座ってという方が少ないというふうな事もございますので、ジェラートの作る機械の設備を置く所に、改築をしてテーブル等も置いて、そこで座ってジェラートも食べれる。それから、外からもジェラートを買えるというふうな形にしたいと。

それから、スロープをですね、正面の所に付けて、というふうな事と、それから中のパソコンを、ちょっと置いている2坪ぐらいの、ちょっと狭い所があるんですが、その壁等も取って、お客さんが座れるようなスペースに変えたいというふうなことで、それらの建物の改築等が、約2,400万円程度かかるというふうな事でございます。

それからジェラート用の容器、什器ですけどもバッチフリーザーとか、地場の特産品で作ったジェラートを並べるような、そういうフリーザーとか、いろんな、そういう冷蔵庫とか、そういうふうなものの、什器設備に900万円程でございます。

あとは厨房のいろんな、そばを煮るための施設、シンクとか、そういうふうな物の整備に280万円程というふうな事で、今回総額で36,861,000円の要求というふうになったところでございます。

内容とすれば、以上でございます。

9番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9番、石川清人君。

9番（石川清人君） LEDの防犯灯の件でございますが、ひとつ提案申し上げます。

各区長さん方から上がってきます、配分します。その間に今の付いてる、故障します。やはり故障した所を率先して、交換するべきではないでしょうか。

すなわち私が言いたいのは、ある程度ストックをしておいて、その地域の。だいたい年間、どれ位故障しているかという調べが、すぐ出てくると思うんですよね。そうしないとまた、その地域で水銀灯、蛍光灯3万位かかってきます。

今、先ほど答えていただきました、LEDすべて終わるのに、今の計画ですと33年、かかります。で、LEDは、もう皆さんご存知のとおり約10年持つとされています。もう既に交換しているのは、また交換しなきゃいけないんですよね。最終的には、そういう事になってくるでしょう。

例えば10年持ったと仮定すれば、今後、もう既に付けているのが10年以上た

ってくるわけですね。33 年だと。まあ、15 年、20 年もっていただけるのだ
といいんですが、これはメーカーも、ある程度 10 年程度と、これは時間で追った
場合の計算でございます。

そして次に、その LED を交換した時に、更に故障する。もう、既に付けている
LED が例えば故障します。そうするとこれが自治体で持とうとした時に、今ちょ
っと安くなって 5 万位だと思うんですが、町で指定しているのですと、交換する
のに 5 万かかるんですね。5 万かかります。言ってること分かります。

で、今の水銀灯、蛍光管でやると 2 万位で、高くて 2 万 8 千円位なんですよ。
全部交換されて、次に故障してきました。部分的には、もうできない。LED の欠
点は、全てを交換しなきゃいけない。今の防犯灯、水銀灯、もしかしたら球だけ交
換という事になりますよね。

ですから今後のことなんですが、その辺を、差額分とかね、考えていかないと、
とんでもないことになってくるかなと。で、今、条例が町じゃなくて、各、条例い
っそのこと変えて、すべて町で持つという考えがございませんでしょうか。

そこは先の話でも結構でございますが、使用料金は、補助金でこのとおりみてい
るわけです。問題は、その機器の交換。かなり高いものを交換していかなければ
いけないと。将来的に考えた場合ですね、この LED、もっと安くなってくれれ
ばまた別だと思いますけど。それで、LED の交換をしました、LED が故障しまし
た。そして自治体で持ちます。それで高いのが付けられなくなっちゃう。その場合
には例えば、水銀灯、蛍光管に戻してもいいのかどうか、ということも問題になっ
てくる訳なんですよ。まあ先の話なんですけど。そこも、考えておいていただき
たいと思います。

今、もう一度お願いするのは、ある程度ストックをして、今現在の蛍光管、水銀
灯、故障したものを 1 年置きに交換していくという事を、是非お願いしたい。う
ちの方も、年間やっぱり 4 件 5 件交換時期が来ておりますので、そこをひとつお
願いしたいと。

次に、フォレストピアの件ですが、今おっしゃったように、全部口頭なんですよ
ね。本会議であれば、口頭でも結構でございます。協議会でなぜその増築する、例
えばこういう機械をする。なぜ示されないんですか。そういう事も示されないで
我々議員は、何をもって、何を証拠として判断するんですか。これは、再三申し上
げてきたつもりでございます。

なお、先ほど副町長さんをお願いしたのは、この各課のリーダーだったり、課長
だったり、この予算だったり、すべてを総監するのは、副町長あなたなんですよ。
私はそう思っているんですよ。ですから、ある程度例えば、副町長の方に、こう

というような状態だとかね、鉛筆書きでも結構ですし、そこでございます。

そして、今いろいろ課長から説明、口頭で出ましたけど、さて今、傍聴されてる方々ピンときたんでしょうか。地元の柿等も使いたいとか。すなわち柿をどういうふうに使うのか。

で、将来的に集客、来場者を、どのくらい見込んでるとか、そういうことも計画が必要なんでございますよ。これだけの3,800万円程の金額、で増築もしなくちゃいけない、しっかりと1,500万円、1,400万円～1,500万円かかる。どういう…なのかピンとこない。いっそのこと、これすべて建て替えたらいかがですか。ここまでかけるのであれば、1,400万円引いたって、2,400万円。新しい物、建つんじゃありませんか。あの程度の規模の建物であれば。こういう事も、打合せの中に入っていたかどうかを、お尋ねしたいと思います。

で、もっとわかり易く、夢のあるって、先程副町長にお願いしたのが、こういうもの作るんだと、一般町民に、町内外に、こういうもの理念にして、こういうもの作るんだということを言っていただきたいという事だったんですよ。

改めてお願いいたします。

町民生活課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町民生活課長、野沢雅浩君。

町民生活課長（野沢雅浩君） 防犯灯の件でございますけど、先ほど私、説明した中でちょっと誤解があったかと思っておりますけども、完了するのは平成 33 年度で、33 年間ではなく、33 年度でおおよそ100%、ですので8年後で100%という事での説明でございますので、よろしくお願いいたします。

また、故障対策につきましては、議員おっしゃるとおり、確かに年間、数ヶ所の故障という事で、各町内会、区長さんからも報告を受けておりますので。

今度は、年 219 基の LED 化の交換。全体ですね、を予定しておりますので、その中で区長さまの意見を聞きながら、うまく回転するような形で検討して参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

副町長（久保和子君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 副町長、久保和子君。

副町長（久保和子君） まず 1 点目の、こういう予算の総括は、私の仕事だという事でしたけれども、各課のほうで計画したものをヒアリングをして、財政とのすり合わせをした上で、町長と一緒に査定に臨んで、内容なり趣旨なりを、良く説明を受けて、そこで町長と共に認めた上での提案ですので、いろいろ問題はあるかもしれませんが、その査定の内容としましては、これで行こうという事で決めたものでございます。

2 点目の、夢という所ですけれども、先ほど課長の方が、その目玉となるものとして、階上早生そばのもう少し、提供を円滑にしたいという事と、ジェラートという商品開発という事を提案しましたが、階上早生そばについては、ご存知なので割愛しますが、ジェラートという事につきましては、何がいいかなという事で、色々考えた上で、最終的に残ったのがジェラートなんですけど、私としましては、1 番目玉としては、どこにもまだ、特に県南地方では、どこでもやっていないということと、それから、デザートとしては、一般のアイスクリームやソフトクリームに比べて、低脂肪でカロリーも低いという事で、大変体にもいいという事で、人気が出ている、今結構人気のあるデザートです。

ジェラートというのは、凍った牛乳というふうな意味で、イタリアの方が発祥だそうなんですけれども、夢という事で、是非当町には、臥牛山もあるし、それから牛も放牧されていますし、牛乳も生産している方もいらっしゃるし、是非、ジェラートという所に目をつけたいなと、そういう夢がありました。

採算という所で、ご心配は当然だと思いますが、この地方では、七戸町の「金子ファーム」という所が、いち早く取組んで、私も 2 度ほど、見学というよりは、食べに行ってきたんですが、2 度行った時、どちらも行列ができて、なかなか賑わっておりました。1 年くらいして、またステーキハウスなども作ったりして、ああ、お客さんに喜ばれているんだなあ、遠くからも来るんだなあという事がわかりました。

それからこれは、インターネットですけれども、滋賀県の「池田牧場」とか、それからもう一つ、神奈川県「飯田牧場」、それから山田議員さんから、ご紹介をいただいた、雫石の「松ぼっくり」というその 3 つの所。インターネットだけでしたけれども調べてみましたら、当初はファミリーだけで 3,4 人でやって取り組んだものが、あっという間に口コミとか、そういうことで、遠くからも集客ができて、経営もうなぎ登りという事が、インターネットの情報ですけれども、そういう事があって、是非この、夢なんですけれども、この地方では、いち早く取り組む、という事で集客につながるんじゃないかなと。

どこにもないもの、そして 1 番という所が目玉となるのではないかな、という

夢を持っております。

全員協議会等で、具体的な設計とか、そういうことを、なぜ提案しないのかとおっしゃいましたけれども、その時点で出せばよかったんですけども、まだ詰めている段階でしたので、まだ出せない状況でしたけれども、今課長が説明したように、ある程度のレイアウトは出来ております。

大型の設備投資という事で、御心配されていると思いますが、是非ご理解していただいて、階上町に新たな特産ができるようにと願っております。

よろしくお願いします。

産業振興課長（沼沢範雄君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 産業振興課長、沼沢範雄君。

産業振興課長（沼沢範雄君） 打合せの時に、別棟の話が出なかったか、というご質問もありましたけど、副町長も、いろいろ今お話しましたが、当然そういう話の中に出ました。

ただ、今和室の部分が、大体 9 坪くらいですけど、今の新たに別棟で立てるよりは、そこの改修の中でやった方が、経費的にも非常に安く上がるというふうなところの議論の中で、今のフォレストピアの改修の中で、取り込みながらという事で政策課等の打合せで、まとまった所でございます。

以上でございます。

9 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9 番、石川清人君。

9 番（石川清人君） はい、いろいろありがとう。

厳しい話かもしれませんが、副町長は今月まで、本議会においても、協議会においても、ほとんど発言、答弁されていないんですよね。女性だから、すごい遠慮しているのかなと思って、ああいった質問させていただきました。

そういう、今副町長言ったみたいに、そういうふうな夢とかね、こういうふうに持っていきたいんだということをね、やっぱり例えば協議会の場でも、もっともっと、意見交換の場ですから、協議会というのは、議場と違います。

で今、私が言ったみたいに、いっそのこと、新しく建てた方がいいんじゃないか

とか、これだけの予算持つんだから、そういう話も質問しないと、返ってこないんですよ。

そういうことも考えたけれども、この位の差があるよと、できるだけ安く抑えたいとかね、という説明をしていただいて、今後とも、そういう増の部分だとか、設計の部分だとか、例えば今言った、いろいろ説明した部分。いろんな地域の例えば、写真を撮って来てみたり、インターネットでもいいんですが、1人で見ていたって、しょうがない話なんですよ。それを十分に説明してもらってこそ、議会とひとつになるんじゃないでしょうか。

で、こういう事も当然、はしかみ広報に載るのは、予算執行だけなんですよ。議会広報には、質問された中身が詳しく出てくるわけですよ。

こうして、我々も初めて議会としての、地区懇談会をこれからもやっていきます。その時に、町民から質問された時に、我々議員が困るんですよ。きちっと把握しておかないと。

そういう事で、厳しい質問だったかもしれませんが、以上終わります。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。

8 番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 8 番、鹿原章男君。

8 番（鹿原章男君） 8 番、鹿原です。

説明書の 23 ページ、それから主要施策の説明書の 12 ページ。

光ケーブルの管理のことなんですけど、まずこの管理のですね内容、そして、その次は現在の加入率、それから加入率の向上を図るとありますけれども、その向上の施策はどういうことかと。

もうひとつはですね、この中にですね、通信事業者等負担金ってあります。この事業者等がですね、これは何をさして、事業者等といっているのか、その辺をお願いしたいと思います。

総務課長（佐京孝信君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長、佐京孝信君。

総務課長（佐京孝信君） 鹿原議員のご質問にお答えします。

管理料の中身ということでございますけども、管理料につきましては、NTT 東日本の方のケーブルの状況を点検、当然、パトロール、必要でございます。いろいろなそういう管理作業等の費用と理解しております。それから、今加入している、加入率ということでございますけれども、今ちょっと、正確な資料、ちょっと手元にないんですけれども、24.7%という事で、まず 15%を超えれば、その管理料が戻ってくるという事の理解で進めております。以上でございます。

答弁もれありましたら、ご指摘いただきたいと思います。

8 番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 8 番、鹿原章男君。

8 番（鹿原章男君） 加入率の向上を図るってありますけど、その取り組みはどのようにして向上に取り組むか。

それから事業者は、等とありますが、何々を指して、事業者等と言うか。

総務課長（佐京孝信君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長、佐京孝信君。

総務課長（佐京孝信君） 加入率の向上対策につきましては、当然広報等でもお知らせをすると同時に、NTT 自体での、加入の促進策にお願いする部分もありますけれども、まず、広くお知らせをして、こういう便利な事がありますよ、という事をお知らせをして、加入促進へ繋げていきたいと考えております。

それから、この事業者等の話ですけど、等はただいま事業者は一社でございますので、等は削ってよろしいのかなと思っていました。

以上でございます。

8 番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 8 番、鹿原章男君。

8 番（鹿原章男君） そうすれば、この通信事業者というのは、NTT ということ

になりますか。そうですか。

その負担金ですね、3,392,000 円なんですけども、これがですね、例えば、今 24%といえは負担金そのものが必要になってくるわけですか。

総務課長（佐京孝信君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長、佐京孝信君。

総務課長（佐京孝信君） ご質問にお答えします。

NTT との決まり上、いったん納付しまして、それから返還するという事の取り決めで進めております。

以上でございます。

8 番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 8 番、鹿原章男君。

8 番（鹿原章男君） そうすれば、このシステムというのは、例えば一旦納めて、返ってくるといえば、前年こう、予算化しなきゃならないということになる訳ですか。

永久的にこれが続いていくという事になるのですか。

総務課長（佐京孝信君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長、佐京孝信君。

総務課長（佐京孝信君） ただ今、現在の取り決め上はそのようになっております。

それは、今後、これが無駄な手続きなのかどうか、それを今後どのようにしていくのかは、まだ協議の場がもたれてもいいのかなとは思いますが。

ただ現状は、一旦納入しまして、返還をしていただくという手続きで進めたいと思っております。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 15 号 平成 26 年度階上町一般会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 2、議案第 16 号 平成 26 年度階上町国民健康保険特別会計予算の件から、日程第 4、議案第 20 号 平成 26 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算の件まで、3 件を一括して議題といたします。これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

日程第 2、議案第 16 号 平成 26 年度階上町国民健康保険特別会計予算の件から、日程第 4、議案第 20 号 平成 26 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算の件まで、3 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 5、議案第 17 号 平成 26 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算の件及び、日程第 6、議案第 19 号 平成 26 年度階上町公共下水道事業特別会計予算の件、2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第 17 号 平成 26 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算の件及び、議

案第 19 号 平成 26 年度階上町公共下水道事業特別会計予算の件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7、議案第 21 号 町道路線の認定及び変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 21 号 町道路線の認定及び変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8、議案第 22 号 定住自立圏形成協定の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 22 号 定住自立圏形成協定の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9、議案第 23 号 平成 25 年度階上町一般会計補正予算の件を上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは追加議案、第 23 号 平成 25 年度階上町一般会計補正予算 第 7 号についてご説明申し上げます。

本案は、規程の歳入歳出総額に、それぞれ 5 千万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、60 億 9989 万 7 千円とするものです。

それでは第 1 表、歳入歳出予算補正についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、財政調整基金からの繰入金 5,000 万円を追加するものがあります。

歳出につきましては、土木費 1 億 1 千万円を追加し、平成 26 年 2 月の大雪に対応するための、除雪作業委託に要する経費について計上しております。

以上でございます。（町長降壇）

議長（木村勝彦君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第 10、議案第 23 号 平成 25 年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑ありの声あり）

4 番（松尾國治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 4 番、松尾國治君。

4 番（松尾國治君） はい、4 番松尾です。

今月号の広報、町長のホットラインにも、町長が述べておられましたが、今回の除雪、倒木によって、大分除雪に支障がきたしたという事ではありますが、各所で道路にかぶさってる木が、はみ出てる木ですね、大分あります。

以前から問題になっているというか、いろいろ指摘されていると思いますが、それらについて、地権者の方々と話し合いというか、そういうのが、当然もたれていっていると思いますが、どのような頻度というか、いつ頃やっているのか、そういうあれがありましたら、お聞きしたいと思います。

建設課長（地代所康二君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 建設課長、地代所康二君。

建設課長（地代所康二君） 松尾議員の質問にお答えをいたします。

道路にはみ出ている、民地における、木の部分ですけれども、今回の除雪に限らず、普段の道路の通行の際にも、支障が出るというような所がございます。

その点につきましては、区長さんから連絡をいただいたり、議員の方々からお話をいただいたりした所が何ヵ所かございます。

そちらにつきましては、私どもの方で、地権者の方に連絡をし、調べて連絡をし、枝払いを自分でしてもらったり、高齢の方々がいらっしゃいますので、そのような方々の場合は、職員で対応したりしているのが実態でございます。

今回の除雪につきまして、あのような大きな木が倒れるという事は、今までちょっとなかったという事でございまして、各道路に面した地権者の方々、個人宛に全地権者にあたるというのは、ちょっと不可能でございますので、今後とも、危険箇所といいますか、通行に支障をきたすような場所がありましたら、区長をはじめ、議員の皆様方からの情報を得ながら、ひとつずつ対処していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

4 番（松尾國治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 4 番、松尾國治君。

4 番（松尾國治君） ありがとうございました。

この前の大雪の時も、倒木によって、車が事故ったということで、地権者の方が多額の賠償をしたと、いう事も聞いております。そういう観点からも是非、もっともっと地権者の方々に、町の方から働きかけていただければと思います。

今日も、私この役場から、下の県道 1 号線に行く途中の道路、あそこはもう、本当にもう、上から雪が木に溜まってるのが落ちてきます。

で、前回も 17 日、こっちへ来る時に、私もやっぱり、車の目の前にも落ちたりして、今朝私はもう、階上駅前の方から、ずっと道仏中学校の方から回って、遠回りして、あそこを通らないようにしてきました。誰が行ってみても、明らかにひどいなという状況であります。

とにかく、何か事故があれば、地権者の方々の自己責任という事になりますので、町の方から、そこらの事、指導というか、働きかけをお願いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 23 号 平成 25 年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 11、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る 3 月 7 日開会の今定例会も、本日をもって閉会となります。

ご提案申し上げました 23 件、全議案共に、原案のとおりご承認いただきまして、ありがとうございました。

審議の過程においていただきました、ご意見等につきましては、十分念頭に入れ

ながら予算執行にあたって参りたいと思いますので、今後とも、議員各位のご理解をよろしくお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

ありがとうございました。（町長降壇）

議長（木村勝彦君） これにて平成 26 年第 3 回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前 11 時 20 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

